



100年のありがとう
～これからも地域とお客様のために～

街の応援団・町のパートナー

HIMAWARI Shinkin Bank

ひまわり信用金庫の現況 2023
HIMAWARI Shinkin Bank REPORT

——地域とともに



現在のいわき駅



平駅（昭和46年）



平市街（昭和50年）



街の応援団・町のパートナー

ひまわり信用金庫

（写真提供：いわき市）



ごあいさつ

皆様には平素より、ひまわり信用金庫をご愛顧賜りまして、厚く御礼申し上げます。

本年も、当金庫の経営内容をご理解いただくため、ディスクロージャー誌「ひまわり信用金庫の現況2023」を作成いたしましたので、ご高覧いただきますようご案内申し上げます。

さて、令和4年度の日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中に、ロシアのウクライナ侵攻に端を発するサプライチェーンの混乱から、原材料の不足や価格の上昇に翻弄されながらも、年度後半は、政府の全国旅行支援や入出国の水際対策の緩和、更に各都道府県が実施する県民割の延長などの経済対策により、景気は緩やかに回復を続けました。

一方、世界経済は前年から急減速する中、ウクライナ問題から特に欧米でインフレが加速し、各国で急ピッチの金融引き締めが行われたことにより、景気後退の懸念が高まりました。

当地域においては、先の大震災による福島原発事故から12年を経過しても、未だ風評被害が根強く残り、新型コロナウイルス感染症と共に大きな影響を受ける中に、急速な円安が原油や物価の高騰を引き起こしたことから、引き続き厳しい経済環境にありました。

このような中、当金庫は信用金庫の独自性・特性を生かしながら、地域やお客様の課題に迅速に取り組み、特に新型コロナウイルス感染症の影響により疲弊した財務体質改善の為の金融支援に留まらず、販路開拓や販促活動の支援など地域の復興と活性化、並びに持続可能な地域社会づくりに全力で取り組んで参りました。

令和4年度の業績につきまして、預金の期末残高は、法人及び個人の要求性預金が増加したものの、住宅や耐久消費財など個人消費が回復したことにより個人定期性預金が増加したこと、前期比894百万円(0.34%)減少の257,963百万円となりました。

また、貸出金の期末残高は、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた事業所への資金繰り支援や販路拡大等の本業支援の強化に取り組んだものの、地公体向け貸出の償還等が増加したことから、前期比2,761百万円(2.75%)減少の97,338百万円となりました。

収支面は、貸出金利息収入は減少したものの、有価証券等の余裕資金運用収入が増加したことから、当期純利益は、前期比101百万円(49.41%)増加の306百万円となりました。

このようなことから、利益金の内部留保等により自己資本比率は、前期比0.17ポイント上昇の10.09%と10%以上の水準に達しており、経営の健全性は確保されております。

令和5年度も引き続き、当金庫の基本理念に掲げる「地域貢献度・利用価値の高い信用金庫」を目指し、協同組織の地域金融機関として、地域の復興と持続的な経済発展のために、あらゆる面から積極的に取り組んで参りますので、今後ともより一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶といたします。

令和5年7月

理事長 台 正 昭

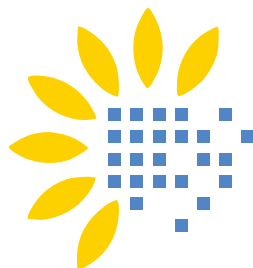


ひまわり信用金庫 本店営業部

●PROFILE (令和5年3月31日現在)

名 称	ひまわり信用金庫
創 立	大正12年10月9日
本 店 所 在 地	〒970-8052 いわき市平祢宜町3番地1
本 部 所 在 地	〒970-8026 いわき市平字二町目10番地
電 話	(0246) 23-8500 (本部 代表)
ホ ー ム ペ ー ジ	http://www.shinkin.co.jp/himawari
普 通 出 資 金	1,908百万円
普 通 会 員 数	24,938人
預 金 積 金 残 高	257,963百万円
貸 出 金 残 高	97,338百万円
店 舗 数	17店舗(うち出張所1カ所)
常 勤 役 職 員 数	150人
営 業 地 区	福島県いわき市、 福島県双葉郡及び茨城県北茨城市

●シンボルマーク



マークは7枚の花びらと24の種子で構成されています。花びらはいわき7浜、種子は合併当時のひまわり信金24店(現在は17店)に由来し、いわき市の地形を描いています。

大きく広がる安定した花びらは、「金融機関としての信頼感、お客様との親しみある関係、柔軟な発想を持った職員のチャレンジ精神」を表現しています。

※本誌は信用金庫法第89条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
本誌では、原則として単位未満切り捨てのうえ表示しております。
したがって、合計を表示している欄等との数値が一致しない場合があります。

CONTENTS

はじめに

ごあいさつ	1
当金庫の概要	2
経営理念・経営方針・行動指針	3~4

令和4年度の業績

事業の概況	5
預金積金・貸出金の状況	5
収益の状況	5
自己資本比率	6
不良債権比率	6

地域の皆様とともに

ひまわり信用金庫と地域社会	7~8
中小企業経営改善・地域活性化のための取り組み状況	9
・取り組み方針・具体的な取り組み	
・金融円滑化への取り組み、経営者保証に関する取り組み方針及び「経営者保証ガイドライン」への取り組み状況	
・地域貢献活動	
サークル活動	16
SDGs共同宣言への取り組み	17
令和4年度のトピックス	18

経営管理態勢

リスク管理態勢	19
法令等遵守(コンプライアンス)の態勢	20
金融ADR制度への対応	21
金融商品に係る勧誘方針	21
利益相反管理方針	22
反社会的勢力に対する基本方針	22
マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関する方針	23~24
組織図・役員・沿革	25~26
総代会制度	27~28

業務のご案内

主要な事業の内容	29
預金のご案内	30
融資のご案内	31
サービスのご案内	32
主な商品のご案内	33~34
手数料のご案内	35

資料編

財務諸表	37
貸借対照表・損益計算書の注記	39
役職員の報酬体系	44
信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況	45
経営指標	46
主要な業務の状況	47
預金に関する指標	49
貸出金に関する指標	50
有価証券等に関する指標	53
自己資本の充実状況等	56

ネットワーク

しんきんネットワーク	63
営業地区・店舗のご案内	65~67
キャッシュサービスコーナーのご案内	68

その他

開示項目一覧	69
--------	----

街の応援団・町のパートナー ——地域とともに

当金庫は、令和5年10月9日に創立100周年を迎えます。創業以来、地元の皆様とともに地域の発展に貢献することを経営理念として、地元の資金(預金積金)を地元へ供給(融資)することを通じて社会的役割を果たしてまいりました。

こうした永年にわたる実績が地元の皆様からの信用となり、それは何ものにも代え難い当金庫の財産となっております。

当金庫では、経営理念のほかに次の3つの経営方針を掲げ、地域ナンバーワンの信用金庫をめざしています。

ひまわり信用金庫の基本理念

経営理念

私たちは、「豊かでゆとりのある市民生活づくり」と「個性的で成長力の高い企業づくり」を応援することを使命とし、最高のサービスと信頼を提供し続けることによって、豊かなふるさと「いわき」の創造に貢献します。

経営方針

<ナンバーワンの信用金庫をめざして>

心のふれあいNo.1

地域の人々から頼られ、親しまれる、地域貢献度の高い信用金庫をめざす。

お客様満足度No.1

お客様の身になった、きめ細かな対応で、利用価値の高い信用金庫をめざす。

人材の豊かさNo.1

お客様から信用・信頼を得られる、人材力の豊かな信用金庫をめざす。

職員の行動指針

1. 好奇心旺盛に、常に問題意識を持つ。
2. 十分議論し、結論を共有化しよう。
3. 汗を流そう。頭を使おう。
4. 広い視野を持った、信頼されるスペシャリストになろう。
5. お客様の立場に立ち、素早く応えよう。

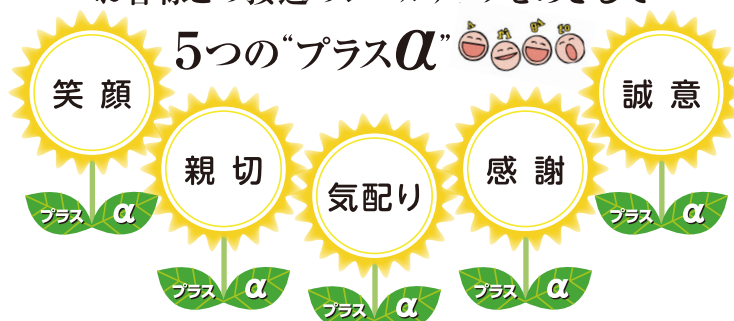
地域No.1の金融サービスをめざして



(本店営業部)

私たちは、経営方針である「心のふれあいNo.1、お客様満足度No.1、人材の豊かさNo.1」をめざし、積極的に金融サービスの提供をいたしております。

お客様との接遇のレベルアップをめざして



〈コロナウイルスの感染拡大防止のため通常はマスクを着用しておりますが、写真撮影のためマスクを外しております。〉

100周年ロゴ



100年のありがとう
～これからも地域とお客様のために～

これまで当金庫を育んでいただいた地域とお客様への感謝の気持ちを忘れず、これからも地域に寄り添う信用金庫でありたいとの思いをスローガンに込めました。

ロゴマークは、当金庫のシンボルマークであるひまわりを基調としており、当金庫職員よりアイデアを募集し、作成しました。

令和4年度の概況

事業の概況

令和4年度は、信用金庫業界で取り組んでいる『しんきん「支援力の強化と変革への挑戦」3ヶ年計画』の2年度目として、信用金庫の独自性・特性や強みを発揮しながら、地域やお客様から必要とされ続けることで強固な経営基盤を確立し、更には地域社会の発展にも貢献していくことを目指して取り組んで参りました。

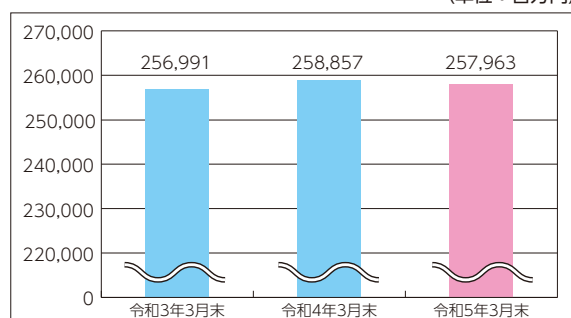
また、令和4年度の事業計画の主要テーマを、①経営基盤(自己資本)の強化②経営管理態勢の強化③業務管理態勢の強化④地方創生と地域活性化への貢献とし、計画達成のため、PDCAサイクルの徹底と管理態勢の強化に取り組んで参りました。

加えて、「笑顔、親切、気配り、感謝、誠意」をお客様対応の基本とすることで「ひまわり信用金庫」ブランドを確立し、お客様のお役に立つ金融機関としての存在意義を高めていくことを目指して取り組んで参りました。

預金積金期末残高

預金積金残高の推移

(単位：百万円)



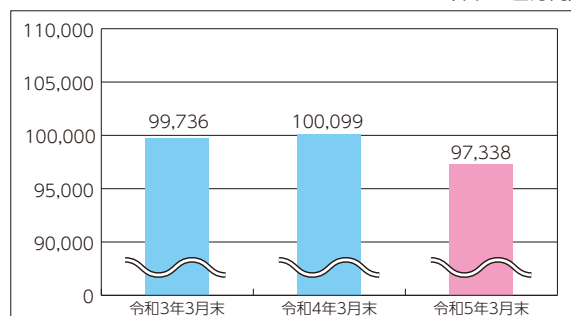
預金残高は、新型コロナウイルス感染拡大による行動制限の解除により、個人を中心に消費が回復したこと等の影響により、前期比8億円減少の2,579億円となりました。

今後もより多くのお客様に安心してお取引いただけるように努めて参ります。

貸出金期末残高

貸出金残高の推移

(単位：百万円)

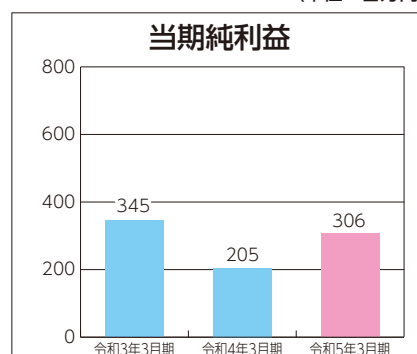
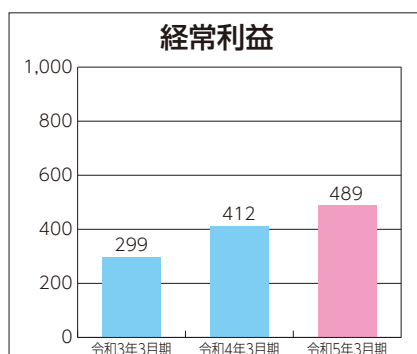
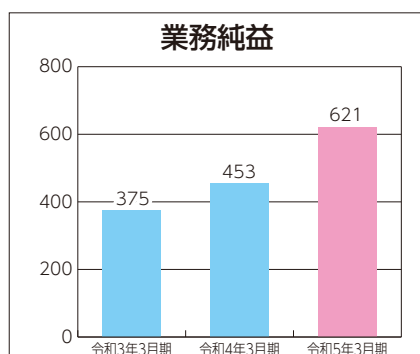


貸出金残高は、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた事業所への資金繰り支援や本業(販路・販促)支援の強化に取り組んだものの、前期比27億円減少の973億円となりました。

損益

貸出金利息収入が減少したものの、余裕資金運用収益の増加と経費削減に取り組んだことなどにより、経常利益は前期比77百万円増加の4億89百万円となりました。また、当期純利益は、前期比1億1百万円増加の3億6百万円計上となりました。

(単位：百万円)



■自己資本比率

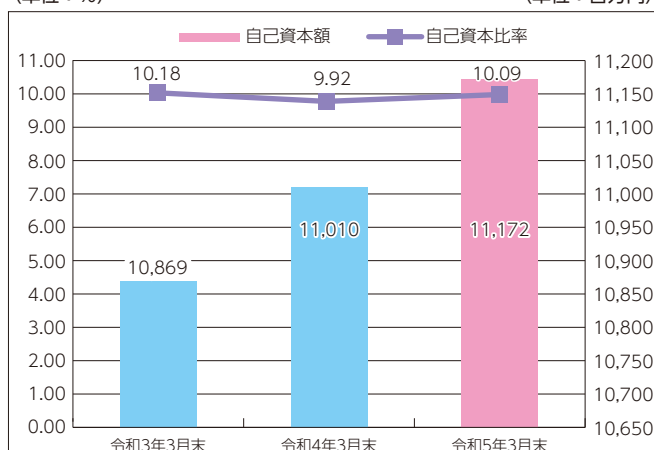
自己資本比率は、金融機関の健全性や安全性を示す重要な指標の一つです。

令和5年3月末の自己資本比率は、前期比0.17ポイント上昇の10.09%となり、10%以上の水準に達しており、経営の健全性は確保されております。

【自己資本比率・自己資本額の推移】

(単位：%)

(単位：百万円)



【自己資本の構成】

(単位：百万円)

項 目	令和5年3月末
コア資本に係る基礎項目の額 ①	11,261
出資金の額	5,843
利益剰余金の額	5,378
外部流出額(△)	31
上記以外に該当するものの額	△ 88
一般貸倒引当金	159
コア資本に係る調整項目の額 ②	88
自己資本の額 ③ = ① - ②	11,172
リスクアセット等の額 ④	110,685
自己資本比率 ③ / ④	10.09%

■不良債権比率

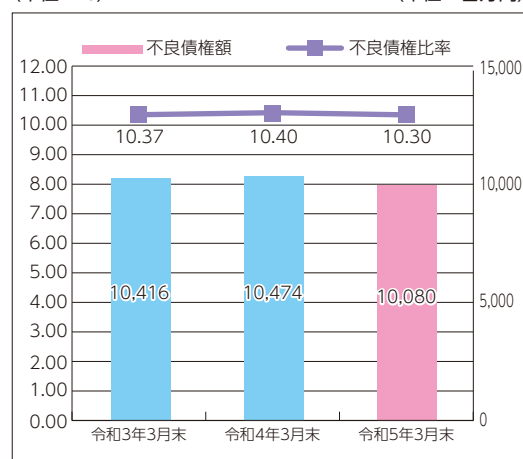
金融再生法上の不良債権額は、前期比394百万円減少の10,080百万円となりました。その結果、不良債権比率は前期比0.10ポイント減少の10.30%となりました。

不良債権への備えとして、担保・保証のほか、貸倒引当金により95.33%が保全されています。

【不良債権比率・不良債権額の推移】

(単位：%)

(単位：百万円)



項 目	令和3年3月末	令和4年3月末	令和5年3月末
金融再生法上の不良債権(A)	10,416	10,474	10,080
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,719	6,450	6,158
危険債権	4,696	4,024	3,922
要管理債権	—	—	—
正 常 債 権	89,956	90,190	87,781
合 計 (B)	100,373	100,665	97,862
不良債権比率(A) / (B)	10.37%	10.40%	10.30%
保 全 額 (C)	9,910	9,992	9,609
担保・保証等	5,418	5,462	4,953
貸倒引当金	4,491	4,530	4,656
保 全 率 (C) / (A)	95.14%	95.40%	95.33%

地域の皆様とともに

ひまわり信用金庫と地域社会

地域社会の再生・活性化のために、ひまわり信用金庫は、
地域社会と積極的にかかわっていきます。

当金庫は、いわき市、双葉郡、茨城県北茨城市を営業区域とし、地元の中小企業の発展や住民の皆様の豊かな生活の実現に向け、相互扶助を基本として地域の復興や活性化に取り組んでおります。

地元のお客様からお預かりした大切な資金(預金積金)を、地元で必要とするお客様への融資を通じて、事業の繁栄や豊かな生活へのお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民の皆様との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に貢献することとしております。

また、金融機能の提供にとどまらず、福祉、文化、環境といった面からも広く地域社会の発展と活性化に積極的に取り組んでおります。

貸出金残高

97,338百万円

預貸率 37.73%

お客様からお預かりした預金は、資金を必要とされている、地域にお住まいの方や事業者の方々に融資し、暮らしや事業のお手伝いをさせていただいております。また、地方公共団体向け融資は、教育設備等公共施設の整備などに活用されております。

事業者	62,713百万円
地方公共団体	17,573百万円
個人	17,051百万円

設備資金	30,686百万円
運転資金	66,652百万円

住宅ローン	10,383百万円
消費者ローン	4,398百万円

お客様・
会員の皆様

普通会員数
24,938人

HIMAWARI



貸出金残高
97,338百万円



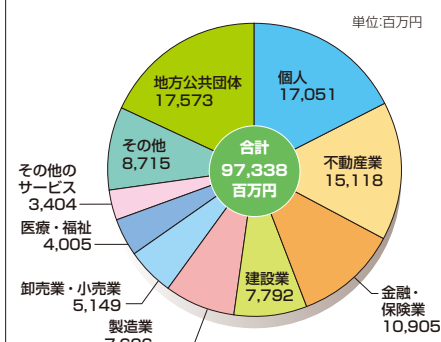
有価証券残高
85,934百万円

貸出運営についての考え方

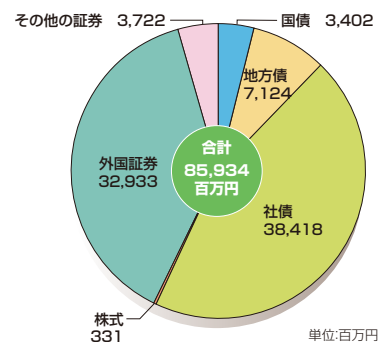
信用金庫の貸出業務の特徴は、一部の大口先や特定業種に偏ることなく「小口多数」を中心とした、きめの細かい貸出を心がけることであります。

今後も、この信用金庫ならではの特性を活かし、地域の皆様のお役に立てるよう努めてまいります。

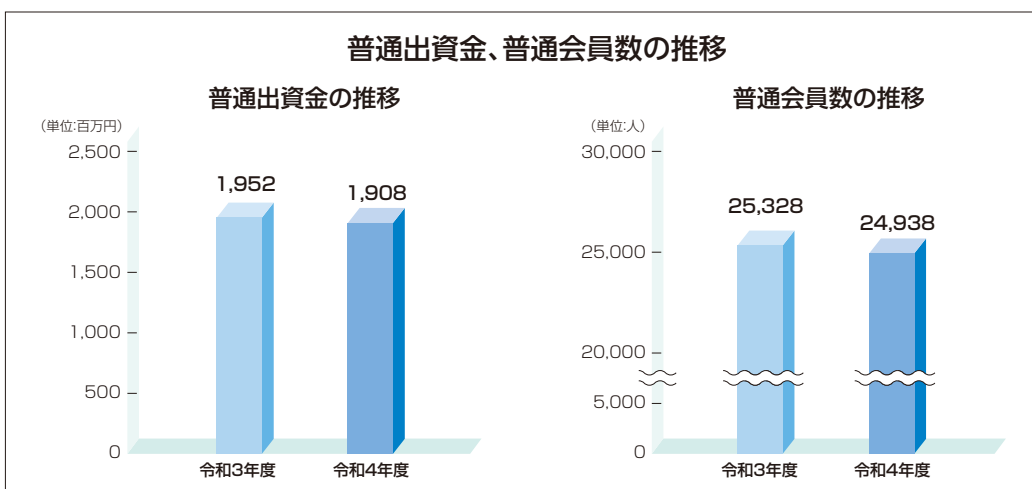
貸出金業種別内訳



有価証券の種類別の残高



普通出資金、普通会員数の推移



預金積金残高
257,963百万円

Shinkin Bank

普通出資金
1,908百万円

100年のありがとう

～これからも地域とお客様のために～

常勤役職員数
150人
店舗数
17店舗
(うち出張所1カ所)

支援サービス・
地域貢献活動



地域の皆様とともに

預金積金残高

257,963百万円

お客様からお預かりした大切な預金は、皆様から信頼をいただいている証であります。

お客様の大切な財産の運用を安全・確実にご利用いただけるよう、また、目的や期間に応じて選択いただけるよう、各種預金を取り揃えております。

PFI事業への取り組み

いわき市がPFI方式で行う文化交流施設の整備事業に参加するなど、積極的に取り組んでいます。

PFIとは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法です。

経営改善支援、経営指導

審査部管理・支援グループが、専門的に経営支援、経営指導を行っています。

その他運用

85,934百万円
預証率 33.31%

お客様からお預かりした資金の一部を有価証券等で運用しています。

資金の公共性に鑑み安全性や収益性に留意して国債、地方債、政府保証債、金融債、事業債等に運用しております。

文化的・社会貢献に関する事項

当金庫では、金融サービスの提供のみならず、地域の文化や環境、経済の発展にお役に立つよう、美化活動や文化講演会の開催、景気動向情報誌の発行等、積極的にさまざまな活動に取り組んでおります。

上記計数はいずれも令和5年3月末現在

中小企業経営改善・地域活性化のための取り組み状況

■ 取り組み方針

当金庫は、信用金庫の存在意義は「地域密着型金融」に徹することであるとの認識のもと、当金庫設立時から行ってきた「地域密着型金融」をさらに深めるべく、平成15年4月から様々な計画に基づき事業を展開してきました。

今後もその取り組みをより充実させ、新たな取り組みも積極的に行い、地域経済の発展に取り組んでまいります。

これらの取り組みについてお客様にご理解をいただくため、ホームページやディスクロージャー誌に取り組み内容を掲載し、情報の開示に努めます。

その一環として、令和4年度の実績をここに開示いたします。

■ 具体的な取り組み

1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

(1) 創業・新事業支援

令和4年度創業支援実績 17先 196百万円

- ①福島大学地域創造支援センター連携コーディネーター等連絡会議に参加し、積極的に取引先企業の支援強化に取り組んでいます。
- ②創業、第二創業、独立開業、ベンチャー企業への県制度融資を利用した支援を行っています。
- ③いわき市中小企業融資制度や創業者支援融資制度を取り扱っています。
- ④「いわき市中小企業・小規模企業振興会議」を通じて、新規創業や経営基盤の強化等、活力あるいわき市を創出し、豊かな地域社会を形成する課題に取り組んでいます。
- ⑤いわきリエゾンオフィス企業組合と連携し、「いわきビジネスプランコンテスト」参加者の具体的な事業化希望に対する金融上の相談・支援に取り組んでいます。

(2) 経営改善支援

- ①税理士との顧問契約により税務相談の定期開催を行っています。
- ②経営支援を専門とする部署である審査部管理・支援グループ及び、各営業店に経営支援担当者を配置しています。審査部管理・支援グループに2名、各営業店に経営支援担当者1名を配置し、債務者のランクダウン防止とランクアップに努めています。
- ③「総合相談センター」平店は第1・第3の土日10:00～17:00まで営業しており、平日ご来店が難しいお客様に対し、事業資金、住宅ローン、マイカーローン、各種ローン等様々なご相談に応じております。また、各営業店においては平日17:00まで相談業務を受付し、日中ご来店ができないお客様にもご対応しています。
- ④一般社団法人東北地区信用金庫協会主催ビジネスマッチ東北2022秋に当金庫取引先が4社出展しました。
- ⑤城南信用金庫主催「2022“よい仕事おこし”フェア『コロナに負けるな！大商談会』」に当金庫取引先が5社出展しました。
- ⑥福島県中小企業再生ファンドに対する出資をしています。



当金庫取引先5社出展
2022“よい仕事おこし”フェア
令和4年12月6日(東京ビッグサイト)

経営改善支援の取り組み実績

令和4年度(令和4年4月～令和5年3月)

(単位：先数)

		期初債務者数	うち経営改善支援 取り組み先 α	うち期末に債務者区分が ランクアップした先数 β	うち期末に債務者区分が 変化しなかった先 γ
正 常 先	正 常 先	1,325	2		1
	うちその他要注意先	175	16	0	14
	うち要管理先	0	0	0	0
	破綻懸念先	59	13	0	13
	実質破綻先	61	2	0	2
破 綻 先		22	0	0	0
合 計		1,642	33	0	30

注・債務者数、経営改善支援取り組み先は、取引先企業(個人事業主を含む)であり、個人ローン、住宅ローンのみを含んでいません。

・ β には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しています。

・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めておりません。

$\alpha \neq \beta + \gamma$ (ランクダウンや償還の場合 β に含まれませんので、合計が合わない場合があります。)

(3) 事業再生支援

- ① 審査部管理・支援グループと営業店の連携を密にし、取引先の経営改善・事業再生の取り組みを進めています。
- ② 外部機関の活用による事業再生支援を行っています。
 - イ. TKCいわき支部との連携
TKCいわき支部の勉強会に参加して税理士との連携を図り、TKC加盟税理士の関与先企業に対する事業資金供給を目的とした「ひまわりTKC経営者ローン」を発売しています。
 - ロ. 法人会及び税理士会との連携
福島県内の金融機関と法人会及び税理士会が連携を図り「法人・税理士会パートナーローン」の取り扱いを行っています。
 - ハ. 福島県中小企業家同友会との連携
「福島県中小企業家同友会メンバーズローン」を取り扱っています。
 - ニ. 「福島県よろず支援拠点」との連携による各種経営相談会の実施
 - ホ. 福島県中小企業活性化協議会との連携による事業再生計画作成指導と再生支援に関する資金提供
 - ヘ. オールふくしま中小企業・小規模事業者経営支援連絡協議会との連携
 - ト. 日本政策金融公庫との連携(業務連携・協力に関する覚書締結)
 - チ. 東日本大震災事業者再生支援機構・福島産業復興機構・福島県産業復興相談センター等との連携
- ③ 中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律に基づき、平成24年11月5日に経営革新等支援機関として認定を受け、経営改善・事業再生の支援に取り組んでいます。

(4) 事業承継支援

身近な税務情報の提供や相談として、税務顧問が個人の相続や事業承継のための相談に応じています。

2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

(1) 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資への取り組み

① 商品名：「事業者長期サポートローン」

平成21年6月より中小零細企業の金融の円滑化を支援するために「事業者長期サポートローン」を取り扱っています。

融資限度額 1億円以内
 融資期間 15年以内
 令和4年度実行額 24件 88百万円(累計1,681件 8,541百万円)

② 商品名：東日本大震災復旧・復興支援資金「ひまわり復興特別資金」

平成23年7月より東日本大震災からの復旧・復興を支援するために「ひまわり復興特別資金」Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・とっかけを取り扱っています。

〈令和5年3月末残高〉

パートⅠ	10件	440百万円
パートⅡ	10件	21百万円
パートⅢ	3件	9百万円
とっかけ	39件	687百万円
合 計	62件	1,159百万円

③ 商品名：「地方創生特別資金 絆」

新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少し、資金繰りに支障が生じている事業者並びに事業再生に取り組む事業者へ金融の円滑化と企業支援を図るため、本商品を取り扱っています。

令和4年度実績 58件 679百万円

(2) 企業の将来性、技術力を的確に評価できる能力等、人材育成への取り組み

① 通信講座の受講

簿記講座、融資講座、税務講座、審査管理回収講座他

② 融資審査トレーニーの受入



3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

(1) 東日本大震災からの復旧・復興を図り、地域全体の活性化、持続可能な成長を視野に入れた同時的・一体的な「面的再生」への取り組み。

①地域の企業等を対象にしたシンジケート・ローンやプロジェクト・ファイナンスには、内容を精査のうえ積極的に取り組むこととしています。

②いわき市及び福島県の縁故債には積極的に応札することとしています。

③様々な震災関係の公的制度資金の活用

福島県	令和4年度実行額	22件	595百万円	累計	616件	9,461百万円
いわき市	令和4年度実行額	6件	22百万円	累計	338件	2,351百万円

(2) 地域活性化につながる多様なサービスの提供

①地方創生特別資金 絆

中小企業のあらゆる課題解決のために事業に必要な資金または、取りまとめ資金として融資限度額1億円、返済期間15年の取扱いをしています。

②ひまわり地域応援商品券の発行

コロナウイルス感染症により甚大な被害を受け、売上が減少している事業者様の支援としてひまわり地域応援商品券を定期発行しています。

同商品券は、キャンペーン等の景品として契約者に贈り、市内の飲食店や食品小売店で利用でき個人消費の後押しをお手伝いしています。



③子育て応援パスポート事業の推進

福島県・市町村・事業者が連携して子育てしやすい環境を進める事業に参画し、子育て支援を行っています。ファミたんカード所有世帯の定期積金金利を0.2%上乘せしています。

④小名浜まちづくり市民会議への寄贈

令和3年12月1日から令和4年3月25日まで募集いたしました第15回懸賞金付地域貢献定期預金「心ときめき」の契約は、3,632口109億円となり、お預かり残高の0.01%に当たる1,096千円に当金庫の拠出金353千円を加えた1,450千円相当のイルミネーションアイテム及び加工費用一式を、小名浜まちづくり市民会議へ寄贈させていただきました。



⑤いわき市社会福祉協議会へフリーズドライの寄贈

災害発生時のために各部店で備蓄している食料のうち、賞味期限を迎えるフリーズドライ米2,514食を、食品ロス削減とともに、食料を必要としている人々を支援することに役立てていただくため、社会福祉法人いわき市社会福祉協議会へ寄贈させていただきました。



■ 金融円滑化への取り組み

当金庫は地域の中小企業および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでまいります。

1. 取り組み方針

地域の中小企業および個人のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

当金庫は、お客様からの資金需要や貸付条件の変更等のお申し込みがあった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分に把握した上で、その解決に向けて真摯に取り組めます。

2. 貸付条件の変更等の申し込みを受けた貸付債権の件数

中小企業金融円滑化法施行からの実績累計

【債務者が中小企業者である場合】

(単位：件)

	令和5年3月末
貸付けの条件の変更等の申し込みを受けた貸付債権の数	4,301
うち、実行に係る貸付債権の数	4,190
うち、謝絶に係る貸付債権の数	21
うち、審査中の貸付債権の数	18
うち、取下げに係る貸付債権の数	72

【債務者が住宅資金借入者である場合】

(単位：件)

	令和5年3月末
貸付けの条件の変更等の申し込みを受けた貸付債権の数	139
うち、実行に係る貸付債権の数	134
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0
うち、審査中の貸付債権の数	0
うち、取下げに係る貸付債権の数	5

■ 経営者保証に関する取り組み方針及び「経営者保証ガイドライン」への取り組み状況

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからのお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を以下のとおり策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

(1) 経営者保証に関する取組方針

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」(以下、「ガイドライン」という。)の趣旨や内容を踏まえ、同ガイドラインを融資慣行として浸透・定着させていくために、以下のとおり取り組みます。

- ◆お客さまが融資等資金調達のお申込みをした場合、当金庫では、お客さまのガイドラインの要件の充足や経営状況等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性や経営者保証の機能を代替する融資手法を活用する可能性について、お客さまの意向を踏まえたうえで検討いたします。
- ◆上記の検討を行った結果、経営者保証を求めることがやむを得ないと判断し、経営者保証を提供いただく場合、当金庫はお客さまの理解と納得を得ることを目的に、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。
- ◆経営者保証を提供いただく場合、お客さまの資産及び収入の状況、融資額、信用状況、情報開示の姿勢等を総合的に勘案して、適切な保証金額の設定に努めます。
- ◆お客さまから既存の保証の変更・解除等の申入れがあった場合は、ガイドラインに即して改めて経営者保証の必要性や適切な保証金額等について真摯かつ柔軟に検討を行うとともに、その検討結果について丁寧かつ具体的な説明を行います。
- ◆事業承継時には、原則として前経営者、後継者の双方から二重で経営者保証は求めないこととし、例外的に二重に保証を求めることが必要な場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。また、後継者に当然に保証を引き継いでいただくのではなく、その必要性を改めて検討いたします。
- ◆お客さまからガイドラインに基づく保証債務整理の申し出を受けた場合には、ガイドラインに即して誠実に対応いたします。

(2) 「経営者保証ガイドライン」への取り組み状況

項 目	令和4年度
新規に無保証で融資した件数	27件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	1.26%
保証契約を解除した件数	0件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当金庫をメイン金融機関として実施したものに限り)	0件

■ 地域貢献活動

当金庫は、協同組織の地域金融機関として、金融サービスの提供はもとより、地域の文化・経済の発展に寄与することを使命として掲げ、地域社会貢献活動に積極的に関与しております。

■ 地域支援活動

桜の苗木を贈呈



江名シングルアッププロジェクトに桜のソメイヨシノの苗木70本を贈呈し、江名字走出の防災集団移転跡地に植樹しました。(令和4年5月21日)

画像：福島民友新聞社提供

アロハシャツを着用し

「フラガールが生まれた街・いわき」をPR

「フラガールが生まれた街・いわき」のPRの一環として、営業店内勤の女子職員は、クールビズ期間中の毎週金曜日にアロハシャツを着用し、業務に当たっております。



営業店の様子

■ ボランティア活動への取り組み



ぶどうの収穫作業

異業種体験や地域貢献を目的として、認定非営利法人「みどりの杜福祉会」が運営する「いわきワイナリー」でぶどうの収穫作業を行いました。(令和4年9月17日)



イルミネーションの設置作業

小名浜アクアマリンパーク内の「イルミネーション」点灯式を前に、機材の取り付け作業を行いました。(令和4年11月26日)

■地域経済や経営に役立つ情報の提供

- ◆お取引先の中小企業約380社の協力を得て、四半期毎に景気動向調査を行い、いわきの景況や地域の注目企業等、経営に役立つ情報を掲載した情報誌「とっかけ」を発行しております。
- ◆ホームページやディスクロージャー誌において、当金庫の地域貢献活動等について、分かりやすく情報発信を行っております。



■地域住民へのロビーの開放



四倉支店では、端午の節句に合わせて毎年「真ゴイのこいのぼり」1体を飾り、来店客の目を楽しませております。

こいのぼりは全長約10メートル、幅約1.5メートルの大型で、周辺に民家が立ち並んだことから、掲揚する場所が確保できない地域住民から提供されたものであります。

また、季節に合わせた各種企画展も開催しており、今後も当支店ロビーを地域のコミュニティスペースとして提供してまいります。

■地域行事への参加



3年ぶりに開催となった「いわき七夕まつり」に参加しました。

上記以外の令和4年度の夏祭りは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、不参加とさせていただきます。

サークル活動 ～顧客ネットワーク化のための取り組み～

お客様と当金庫、お客様同士の交流の場を設け、講演会や旅行等の活動を通して、地域の活性化に取り組んでおります。

ひまわり会

令和5年3月末現在 会員数2,597名

- ◆地域の女性会員の皆様が、お互いに親睦を深め、文化的な生活の向上に寄与することを目的としております。
- ◆支店ごとに、日帰り旅行や観劇会などを開催しております。また、毎年1回、全店合同にて著名人を招いての文化講演会を開催しております。

令和4年度のひまわり会文化講演会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止と皆さまの健康を最優先し、中止とさせていただきます。

年金友の会

令和5年3月末現在 会員数15,381名

- ◆年金振込みを当金庫に指定された方が会員となり、会員の皆様がお互いに親睦と健康増進を図ることを目的としております。
- ◆電話による健康・医療・介護相談や情報提供サービスを通話料・利用料とも無料で受けられる「しんきん健康ダイヤル」や会員だけの特典として、交通事故で万一死亡された場合に見舞金が支払われる交通事故見舞金制度などしんきん健康サポートプランが生活をバックアップしています。
- ◆年1回の旅行を開催しています。

令和4年度の年金友の会旅行は、新型コロナウイルス感染症拡大防止と皆さまの健康を最優先し、中止とさせていただきます。

はまなす会

令和5年3月末現在 会員数470名

- ◆地域のゴルフ愛好者で構成され、ゴルフを通してお互いに親睦を深め、心の豊かな生活を実現し、明日への活力を養うことを目的としております。
- ◆方部ごとに、年3回のコンペを実施しております。その他、全方部合同でのコンペを実施しております。

令和4年度のはまなす会方部別ゴルフコンペ及び合同ゴルフコンペは、新型コロナウイルス感染症拡大防止と、皆さまの健康を最優先し、中止とさせていただきます。

SDGs共同宣言への取り組み

■福島県8金庫「SDGs共同宣言」

福島県内の8金庫は、SDGsの目指す理念に賛同し地域社会の一員として各金庫の経営理念および地域特性を踏まえながら、福島県の地域経済の持続的発展に向け連携して取り組むことを宣言します。



福島県8金庫「SDGs共通の取り組み」

SDGs活動方針	SDGs目標
地域経済 ○経営支援、創業支援、事業承継支援、ビジネスマッチ等への取組 ○クラウドファンディング運営企業との連携による資金調達の提供 ○中小企業者に対する融資商品「地域創生支援ローン」の取扱 ○信金中金と連携したキャッシュレス決済機能の推進 ○保証協会・信金中央金庫との連携による勉強会の実施 ○中小企業者に対する融資商品「SDGsサポートローン」の取扱	
地域社会 ○福島県しんきんゼロネットサービスの取組 ○特殊詐欺被害防止への取組 ○高齢化社会に向けた各種相談会の実施と「後見支援預金」の取扱 ○「子供の安全・安心ふくしまネットワーク」への協力（警察との連携強化） ○地公体・企業との包括連携協定の締結による取引先の成長と地域経済の活性化 ○子供たちの金融教育支援「マネースクール」の実施 ○子供の未来応援国民運動への参加（古本募金、職員募金活動の実施）	
地域環境 ○地球温暖化防止対策推進のため「福島議定書」への参加 ○一斉クリーン作戦の共同実施 ○クールビズ・ウォームビズの共同実施 ○災害用備蓄品の配備 ○ペーパーレス化への取組	

■当金庫でのSDGsの取り組み

●「子供の未来応援国民運動」への参加

子供の貧困対策推進として、内閣府「子供の未来応援国民運動」へ県内8信用金庫が参加する運びとなり、当金庫でも古本回収ボックスを店舗に設置し、お客様及び従業員から古本を回収し、回収した古本の査定額が「子供の未来応援基金」へ寄付されます。

▶回収ボックス設置店舗

本店営業部・小名浜支店・泉支店・植田支店

▶回収対象の本

ISBN(国際標準図書番号)があり、発行から10年以内の本



●「ひまわりSDGsサポートローン」の取り扱い

SDGsの普及に向けた取り組みとして、金融面から後押しするため、福島県内信用金庫の共通商品として取り扱いを開始しました。



●消防訓練の実施について

火災が発生した際には、初期消火における消火器の使用を迅速に行う必要があることから、水消火器を使用した消防訓練を実施しました。(令和5年3月15日)



令和4年度のトピックス

令和4年

4月	●新入職員入庫式 ●「地方創生特別資金 絆(きずな)」の取扱開始
5月	●江名シングルアッププロジェクトへ桜の苗木を贈呈 ●クールビズの実施
6月	●「地域応援商品券プレゼントキャンペーン」の実施 ●「信用金庫の日」に各店舗周辺の清掃活動を実施 ●第99期通常総代会の開催
7月	●経営課題解決セミナーの開催
8月	●いわき七夕まつりへの参加
9月	●インターンシップの実施 ●ボランティア活動の実施：いわきワイナリーでブドウの収穫作業
10月	●地域応援商品券の発行 ●福島県信用金庫協会主催の「一斉クリーン作戦」の実施 ●小名浜まちづくり市民会議にイルミネーション器具を寄贈
11月	●“ビジネスマッチ東北2022秋”フェアに当金庫取引先4社が出席 ●「ひまわりSDGsサポートローン」の取扱開始 ●ボランティア活動の実施：小名浜アクアマリンパーク内のイルミネーション設置
12月	●『第15回ひまわり懸賞付地域貢献定期預金「心ときめき」』取扱い開始及び、投資信託同時契約プレゼントキャンペーンの実施 ●「2022“よい仕事おこし”フェア『コロナに負けるな！大商談会』」に当金庫取引先5社が出席



4月／入庫式



7月／経営課題解決セミナー



9月／インターンシップ



10月／クリーン作戦

令和5年

2月	●営業車両として太陽光パネルを搭載した電気自動車(EV)の走行実証実験の協力(令和7年2月まで) ●12支店1出張所で昼休業(11時30分～12時30分)の実施
3月	●いわき市社会福祉協議会に賞味期限を迎えるフリーズドライ米2,514食を寄贈



令和5年2月／EV車の走行実証実験の協力

経営管理態勢

リスク管理態勢

金融の自由化や国際化の急速な進展に伴い、金融機関を取り巻く各種リスクは多様化・複雑化するとともに、事務処理面でのシステム依存度が高まっています。このため信用リスク、市場リスクをはじめとして、事務リスク、システムリスク、オペレーショナル・リスクなどさまざまなリスクを従来以上に適時適切に管理することが不可欠になっています。

このような経営環境のなかで、当金庫はリスク管理を重要事項として経営施策の柱の一つに組み込み、ALM委員会や各部署においてそれぞれのリスクを管理する態勢をとっております。

●信用リスク管理

信用リスクとは、企業や個人への貸出が回収不能又は利息取立て不能になるリスクのことです。

当金庫では、貸出資産の健全性を維持するため、貸出審査部門と営業推進部門を分離し、厳格な審査態勢をとっております。

また、内部研修の実施や本部からの営業店への臨店指導などを行い、さらに企業財務分析システム、不動産担保評価システムの導入により、貸出審査の正確性を期しております。

さらに、自己査定により、不良債権に対しては適切な償却・引当を行っております。

●市場・流動性リスク管理

資産(貸出、有価証券等)・負債(預金等)双方の金利変動に伴う「金利リスク」、株式や債券などの価格の変動がもたらす「価格変動リスク」等の「市場リスク」及び「流動性リスク」等に対応するため、当金庫では資産・負債を総合的に管理するALM委員会を設置し、運用・調達の方針を策定して参りました。

今後とも、ALM態勢の強化を図りながら、より健全な資産・負債のバランス確保や収益体質の維持・管理態勢の充実に努めて参ります。

●事務・システムリスク管理

事務リスク・システムリスクとは、事務処理にあたって過失、不正、犯罪等により損失を被るリスク、コンピュータシステムのダウン、誤作動やシステムの不備等により損失を被るリスクのことです。

当金庫では監査部が、定例的に営業店の監査を実施する一方、営業店には自店検査の月例実施を義務付けているほか、年2回の全店一斉ノーマス運動の実施や日常の事務ミス防止のための内部規程の整備など、事故の未然防止を図るため万全の態勢をとっております。

また、事故、災害等によりコンピュータシステムが正常に機能しなくなった場合に適用される「業務継続計画」を策定しております。

●オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、①当金庫の業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスク及び②当金庫自らが「オペレーショナル・リスク」と定義したリスクをいいます。

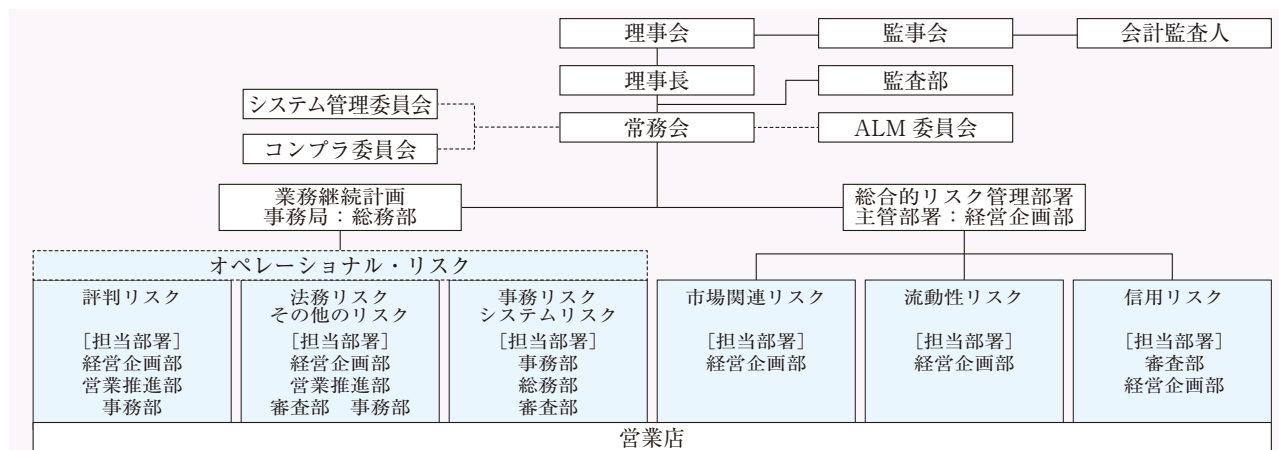
①には、事務リスク、システムリスクを含み、②には、法務リスク、評判リスク、その他のリスクを含んでいます。

事務リスクとは、事務処理にあたって過失、事故等により損失を被るリスクをいい、システムリスクとは、コンピュータのシステムのダウンや誤作動、システムの不備等によって損失を被るリスクをいいます。

法務リスクとは、法令等に違反することにより損失を被るリスクをいい、評判リスクとは、当金庫の評判が低下するリスクをいいます。

当金庫では、監査部が定例的あるいは不定期的に各部店の監査を実施する一方、営業店には自店検査の実施を義務付け、日常のミス防止や事件事故の未然防止のため、万全の態勢をとっております。

【リスク管理体制図】



法令等遵守(コンプライアンス)の態勢

法令等遵守(コンプライアンス)とは、法令をはじめ金庫内の諸規程、さらには確立された社会的規範に至るまでのあらゆるルールを遵守することです。

信用金庫は、信用金庫法に基づき地域に根ざした金融機関業務を行っており、一般企業にも増して公共性が高く、より高いレベルのコンプライアンスが求められています。

当金庫は、これまでも ●豊かでゆとりのある市民生活づくりへの応援 ●個性的で成長力の高い企業づくりへの応援 ●最高のサービスと信頼の継続的提供を経営理念に掲げ、豊かなふるさと「いわき」の創造に貢献すべく、その社会的使命と公共性を十分に自覚して業務を遂行し、地域の信頼を得てきました。

これからも、地域社会の負託に応え、これまで以上の揺るぎない信頼を確立していくためには、単にコンプライアンスを実践していくだけではなく、社会人としての健全な常識とより高い倫理観をもって業務活動を展開し、社会的責任を果たしていくことが必要であると考えており、これに対応するため平成12年4月にコンプライアンス・プログラムを策定いたしました。

このコンプライアンス・プログラムには、コンプライアンスの実践に係る『ひまわり信用金庫行動綱領』及び『ひまわり信用金庫行動綱領細則』、さらに、法令等遵守を実現するための具体的な手引書としての「コンプライアンス・マニュアル」が組み込まれており、その内容を役職員に周知徹底しております。

ひまわり信用金庫のコンプライアンス・プログラムを円滑に推進するため、本部総務部を「コンプライアンス統括部署」と定め、本部各部及び営業店に「コンプライアンス担当者」を任命し、コンプライアンスに関する連絡、調整を行っております。



コンプライアンス担当者情報連絡会の様子

ひまわり信用金庫行動綱領

(信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任)

1. 信用金庫のもつ社会的使命と公共性を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努める。

(質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献)

2. 経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さま本位の業務運営を通じて、お客さまのニーズに応えるとともに、市民生活や企業活動に脅威を与えるテロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献する。

(法令やルールの厳格な遵守)

3. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。

(地域社会とのコミュニケーション)

4. 経営等の情報の積極的、効果的かつ公正に開示し、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。また、信用金庫を取り巻く幅広いステークホルダーとの建設的な対話を通して、社会からの理解と信頼を確保し、自らの価値向上を図る。

(人権の尊重)

5. すべての人々の人権を尊重する。

(従業員の働き方、職場環境の充実)

6. 従業員の多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現する。
また、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を確保する。

(環境問題への取り組み)

7. 資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組む。

(社会参画と発展への貢献)

8. 信用金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会とともに歩む「良き企業市民」として、積極的に社会に参画し、その発展に貢献する。

(反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応)

9. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除し、関係遮断を徹底する。また、国際社会がテロ等の脅威に直面している中で、マネー・ローンダリング対策およびテロ資金供与対策の高度化に努める。

金融ADR制度への対応(苦情処理措置・紛争処理措置の概要)

当金庫は、お客様からの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため、業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日(9時～17時)に営業店または総務部(電話：0246-23-8500)にお申し出ください。

[紛争解決措置]

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記総務部または全国しんきん相談所(9時～17時、電話：03-3517-5825)にお申し出があれば、東京弁護士会(電話：03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話：03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話：03-3581-2249)の仲裁センター等にお取り次ぎいたします。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、お客様のアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫総務部」にお尋ねください。

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融サービスの提供に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をして頂くために、当該商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心がけ、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせ下さい。



融資担当者の様子



融資担当者の様子

利益相反管理方針

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法を踏まえ、お客様との取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理(以下「利益相反管理」といいます。)し、もってお客様の利益を保護するとともに、お客様からの信頼を向上させるため、次の事項を遵守しております。

1. 当金庫は、当金庫のお客様と行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - (1) 次に掲げる取引のうち、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ① 当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客様と行う取引
 - ② 当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客様と対立または競合する相手と行う取引
 - ③ 当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客様から得た情報を不当に利して行う取引
 - (2) ①から③のほかお客様の利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。
 - (1) 対象取引を行う部門とお客様との取引を行う部門を分離する方法
 - (2) 対象取引またはお客様との取引の条件または方法を変更する方法
 - (3) 対象取引またはお客様との取引を中止する方法
 - (4) 対象取引に伴い、お客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客様に適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済社会の発展を妨げる反社会的勢力との関連を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守しております。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜提供は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、財団法人暴力団根絶福島県民会議、銀行警察連絡協議会、警察、弁護士などの外部専門機関との緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応措置を講じる等、断固たる態度で対応します。



内勤女子職員の様子



融資担当者の様子

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策への取り組み

■ マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関する方針

当金庫は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与(以下、「マネロン・テロ資金供与」といいます。)の防止に向け、適用される関係法令等を遵守し、業務の適切性を確保すべく、基本方針を下記の通り定め、管理態勢を整備します。

1. 運営方針

当金庫は、マネロン・テロ資金供与の防止を経営上の最も重要な課題の一つとして位置づけ、マネロン・テロ資金供与の脅威に対し、組織として適切に対応できる管理態勢を構築します。

2. 管理態勢

当金庫におけるマネロン・テロ資金供与対策の主管部署は事務部事務管理グループとし、関係する各部や営業店等と連携を図りマネロン・テロ資金供与対策に取り組めます。

3. リスクベース・アプローチ

当金庫は、リスクベース・アプローチ(リスクを適時、適切に特定、評価し、リスクに見合った低減措置を行うこと)の考え方にに基づき、当金庫が直面しているマネロン・テロ資金供与に関するリスクに対して適切な措置を講じます。

4. お客様の管理方針

当金庫は、関係法令に基づいた適切な取引時確認を実施し、お客様や取引のリスクに即した対応策等、適切な措置を実施する態勢を整備します。また、お客様の取引時の記録等から取引実態等を定期的に調査・分析することで、継続的なお客様情報管理による対応策の見直しを図ります。

5. 疑わしい取引の届出

当金庫は、営業店からの報告、またはシステムによるモニタリング・フィルタリングで検知した取引を基に、お客様の属性、取引時の状況等を総合的に検証・分析することで、疑わしい取引やお客様等を適切に把握し、当局に対して速やかに疑わしい取引の届出を行います。

6. 資産凍結の措置

当金庫は、テロリスト等に対する資産凍結等の措置を適切に実施します。

7. 役職員の研修

当金庫は、継続的な研修を通じて、役職員のマネロン・テロ資金供与に対する知識・理解を深め、役割に応じた専門性・適合性等を有する役職員の確保・育成に努めます。

8. 実効性の検証

当金庫は、マネロン・テロ資金供与対策の管理態勢について、独立した内部監査部門による定期的な監査を実施し、その監査結果を踏まえて、さらなる改善に努めます。

9. お客様からの理解促進

お客様からの定期的な情報収集に向けて、当金庫のホームページ、営業店、ATM等を活用して、お客様からの理解を得るための周知、広報活動に取り組めます。

用語解説

※マネー・ローンダリング

マネー・ローンダリングとは、麻薬取引や振り込め詐欺等の違法な取引によって得た不正な収益を、偽名や他人名義の口座へ預入れたり、預金口座から預金口座へ転々と送金を繰り返す等、金融システムを利用して、資金の出所を仮装・隠蔽し、その出所が当該不正な収益であったとわからなくする行為(資金洗浄)

※テロ資金供与

テロ資金供与とは、金融システムを利用して、テロリストまたはその協力者等のほか、大量破壊兵器の拡散に関わる者等に対し、資金またはその他の利益を提供する行為

※疑わしい取引の届出

金融機関等が業務に係わる取引について、当該取引において収受した財産が犯罪収益である疑いがあるかどうか、または顧客等が当該取引に関し組織的犯罪処罰法の罪もしくは麻薬特例法の罪に当たる行為を行っている疑いがある場合、届出義務のある届出

当金庫におけるマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策について

当金庫は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与を未然に防止するため、「犯罪収益移転防止法」ならびに「金融庁マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」等の関係法令等を遵守し、引き続き一層の取組強化に努める方針です。

なお、お客様のお取引が『犯罪収益の移転の危険性が高いものとして「疑わしい取引」の届出に該当する取引』に該当すると認識した際は、当金庫は速やかに監督官庁に「疑わしい取引」の届出を行うとともに、継続的な取引モニタリングの実施や取引制限を行うことが義務付けられております。

そのため今後は、金融当局ならびに福島県警察の指導により、当金庫では、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与のリスクが高いと判断せざるを得ない一部のお客様につきましては、通常よりも厳重な取引時確認の実施や、お客様情報のご提供をお願いさせて頂くとともに、そのご回答の内容、状況に応じまして、当該お取引をお受けいたしかねる、または一部お取引を制限させて頂くことがございます。

お客様には一部ご不便をお掛けすることが予想されますが、何卒趣旨をご理解頂くとともに、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

<犯罪収益の移転の危険性が高いものとして「疑わしい取引」の届出に該当する取引事例>

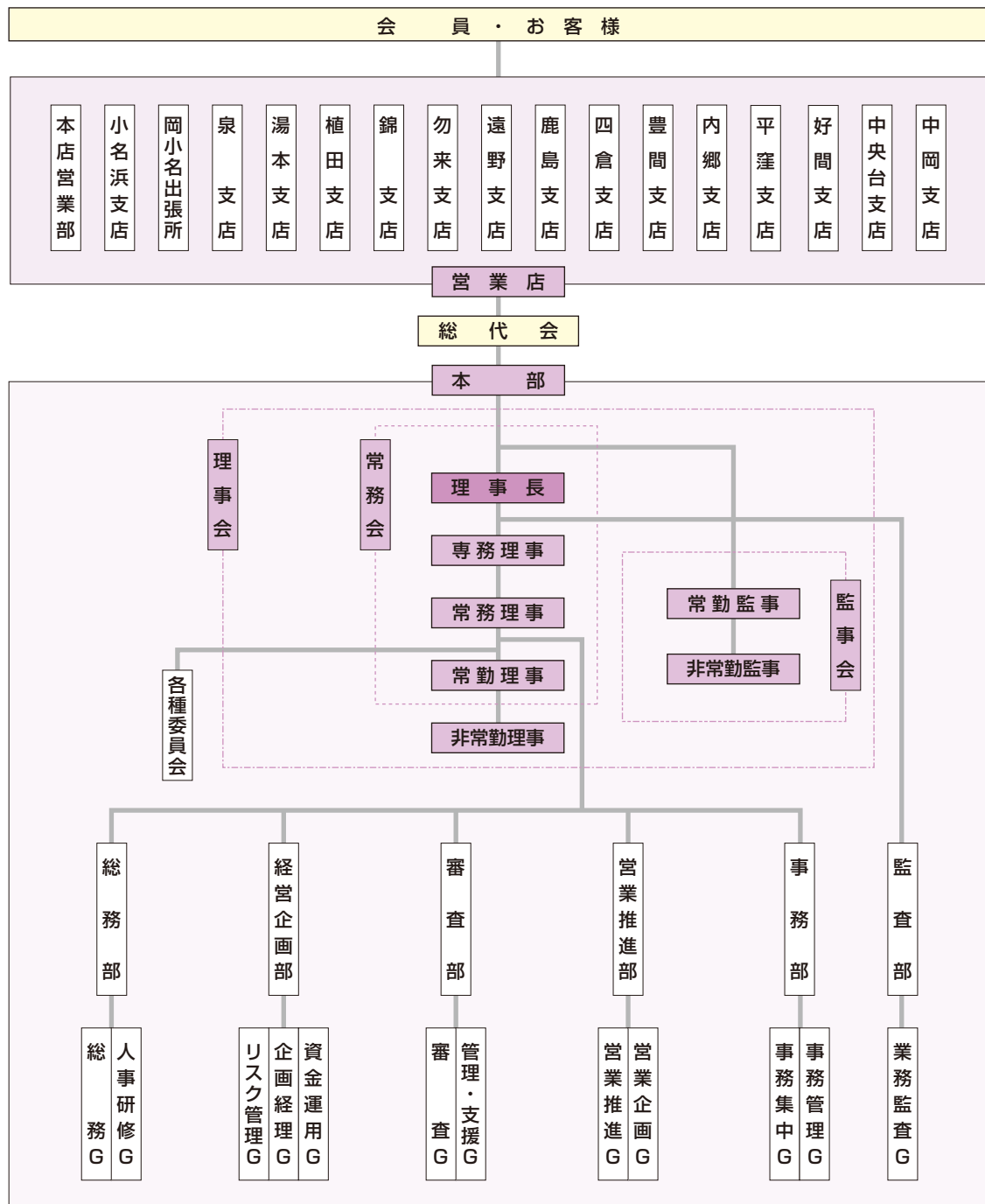
1. 多額の現金・小切手による入出金を伴う取引(顧客属性や取引態様に見合わない場合)
2. 現金・小切手を伴い短期間に頻繁に行われる取引で、入出金総額が多額のもの
3. 架空、他人、実体が無い法人との疑いがある口座の利用
4. 匿名または架空と思われる名義での送金を受ける口座の取引
5. 多数の口座を保有している顧客の口座を使用した取引
6. 開設後、短期での多額・頻繁な入出金を経て、解約・休止した口座の取引
7. 通常は資金の動きがないにもかかわらず、突如多額の入出金が行われた口座の取引
8. 入金口座から現金で払い戻した直後に、その現金を送金する取引(払戻口座の名義別に送金する場合)
9. 多数の者に頻繁に送金を行う口座の取引(送金を行う直前に多額の送金を受ける場合)
10. 多数の者から頻繁に送金を受ける口座の取引(送金を受けた直後に当該口座から多額の送金または出金を行う場合)
11. 貿易書類上の記載内容や取引の内容等に不審な様態がみられる輸出入取引
12. 金融庁が公表している「疑わしい取引の参考事例(預金取扱い金融機関)」に示された取引
13. その他当金庫が「疑わしい取引」と判断する取引

組織図

営業店：17店舗(うち出張所1カ所)

本部：6部 12グループ

令和5年6月末日現在



役員

理 事 長 (代表理事)	台 正 昭
専 務 理 事 (代表理事)	小 野 雄 司
常 務 理 事 (代表理事)	平 井 督 人 (経営企画部長委嘱)
常 務 理 事 (代表理事)	佐 竹 匡 史 (総務部長兼事務部長委嘱)
常 勤 理 事	児 玉 武 彦 (審査部長委嘱)
常 勤 理 事	村 上 公 一 (監査部長委嘱)
非 常 勤 理 事	小 野 栄 重 ※ 1
非 常 勤 理 事	高 村 正 和 ※ 1
非 常 勤 理 事	金 成 通 太 ※ 1
常 勤 監 事	皆 川 和 人
非 常 勤 監 事	鍋 田 眞 純
非 常 勤 監 事	戸 澤 均 (員外監事) ※ 2

令和5年6月末日現在

※ 1 理事 小野栄重、高村正和、金成通太は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※ 2 監事 戸澤均は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

沿革

大正12年10月	有限責任	小名浜町信用組合設立
昭和 7年 6月	有限責任	小名浜町信用購買組合に改組
昭和 8年 5月	有限責任	小名浜町信用販売購買利用組合に改組
昭和19年 7月		小名浜信用組合に改組
昭和25年 4月		小名浜町信用組合に改組
昭和27年 2月		小名浜信用金庫に改組
昭和49年 8月		小名浜信用金庫と植田信用金庫の合併により磐洋信用金庫発足
平成 4年10月		磐洋信用金庫と平信用金庫の合併によりひまわり信用金庫発足

歴代組合長、理事長

大正12年10月～大正14年 5月	小 野 四 郎
大正14年 5月～昭和19年 7月	長 瀬 金右衛門
昭和19年 7月～昭和20年 4月	草 野 良 太 郎
昭和20年 4月～昭和22年 2月	小 浜 長 太 郎
昭和22年 2月～昭和55年 5月 (昭和49年8月以降は、磐洋信用金庫理事長)	志 賀 要 平
昭和55年 5月～平成 5年 5月 (平成4年10月以降は、ひまわり信用金庫理事長)	太 田 英 明
平成 5年 5月～平成10年 6月	安 部 雅 之
平成10年 6月～平成17年 6月	荒 川 新 平
平成17年 6月～	台 正 昭

総代会制度

1. 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1個の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。

しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

2. 総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定年・定数

- ・総代の任期は3年で、定年は、満80歳とする。(但し、就任時の年齢は満80歳未満とし、定年による退任は、任期満了の日とする。)
- ・総代の定数は100人以内で、選任区域ごとの会員数に応じて定められております。
(なお、令和5年6月26日現在の総代数は98名です。)

(2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

そこで総代の選考は、総代選任規程に基づき、次の手続きを経て選任されます。

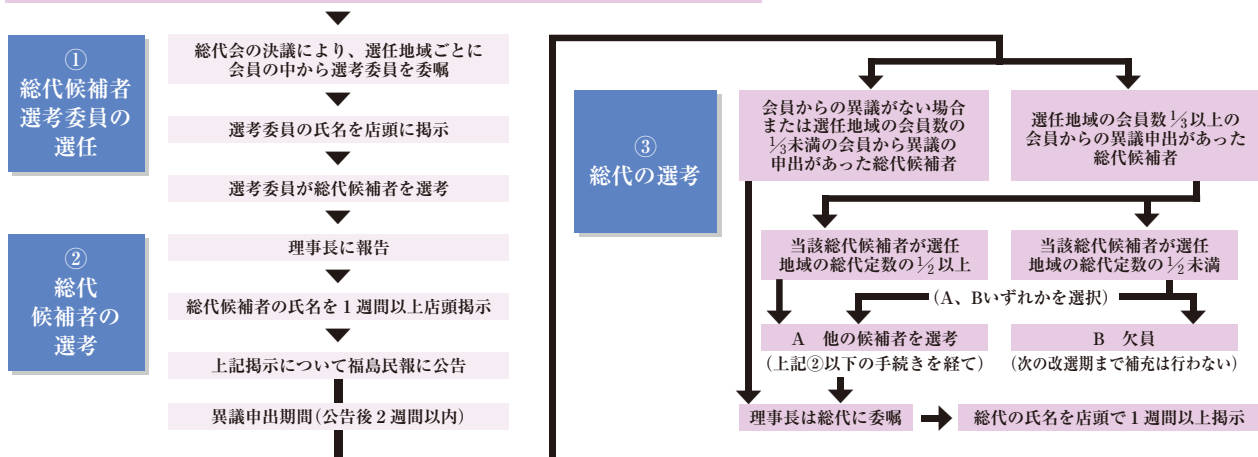
- ①会員のうちから、総代会で総代選考委員を選出し、理事長が委嘱し、その氏名を金庫の事務所の店頭に掲示する。
- ②総代選考委員は、総代候補者を選考し、理事長に報告する。
- ③理事長は、総代候補者の氏名を金庫の事務所の店頭に掲示し、その旨の公告を行う。

(3) 総代選考委員の選考基準及び総代候補者の選考基準

- ①総代選考委員の選考基準(選任区域ごとに3名以上)
 - ・地域における信望が厚く、信用金庫の使命を十分理解している者
 - ・地域の事情に明るく、人格・識見とも優れている者
 - ・その他金庫が適格と認めた者
- ②総代候補者の選考基準
 - ・総代としてふさわしい見識を有している当金庫の会員
 - ・良識をもって正しい判断ができる者
 - ・人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分理解している者
 - ・その他総代選考委員が適格と認めた者

3. 総代が選任されるまでの流れ

当金庫の地区を5区の選任地域に分け、選任地域ごとに総代の定数を定めております。



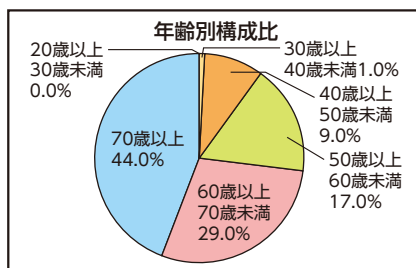
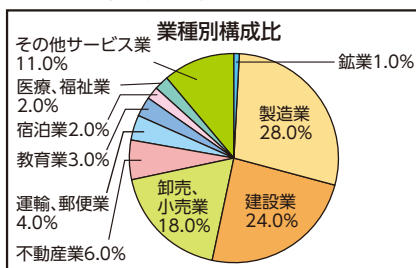
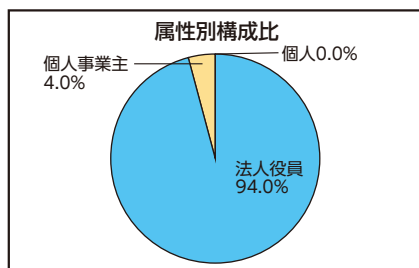
4. 総代の氏名

※氏名の後の○は就任回数を表しております。

(令和5年6月末日現在)

選任区	総代数	氏名(敬称略)
第1区 本店、平達支店 の営業区域	22名	飯野光世(6) 猪狩達宏(6) 稲垣昌二(12) 齊新一郎(12) 坂本匡蔵(8) 薦高秋阿(5) 志賀義平(11) 鈴能木幸也(4) 鈴木健久(11) 本達隆一(3) 武藤都理(4) 吉田憲一(2) 渡辺忠行(7) 久登(4) 井裕(3) 西山由文(5) 森永(10) 一治(10) 登(4) 三鈴(3)
第2区 小名浜支店、 鹿島支店の営業区域	20名	稲葉浩司(7) 稲金眞実(5) 太田和夫(9) 岡山光一(4) 小坂裕子(6) 小作山栄武(5) 佐藤紀公(4) 澄賀定三(4) 松賀文証(5) 平本憲淳(8) 高久田達雄(12) 太(9) 八(9) 伊(8) 小野(2) 野(7)
第3区 植田支店、錦支店、 勿来支店、中岡支店、 遠野支店の営業区域	21名	小宅武美(7) 庄司秀樹(2) 鈴木修一(8) 永山隆男(7) 林毅彦(4) 増秦明(3) 遠秋元(7) 荒川貴則(4) 橋本村雅等(14) 長久保秋男(10) 山中下野昭光(12) 小宅(7) 杉(2) 美(11) 野(10) 清野信(8) 大友一浩(11) 金井一大(11) 岸堀亨(5) 古岡剛士(4) 椎名弘直(1) 志賀平利(6) 藤佐彦(10) 矢吹香(4) 吉野雄弘(3) 江若松正(5) 大菅波茂(13) 陽(16) 高(10) 久(10) 山(10) 口(5) 阿部博典(8)
第4区 泉支店、湯本支店、 内郷支店、好間支店 の営業区域	22名	大友一浩(11) 金井一大(11) 岸堀亨(5) 古岡剛士(4) 椎名弘直(1) 志賀平利(6) 藤佐彦(10) 矢吹香(4) 吉野雄弘(3) 江若松正(5) 大菅波茂(13) 陽(16) 高(10) 久(10) 山(10) 口(5) 阿部博典(8)
第5区 豊間支店、四倉支店、 中央台支店 の営業区域	13名	四猪家広彰(9) 四國家正(12) 永山貞人(4) 山野孝司(12) 飯田一成(9) 猪馬目寛之(13) 大平富(13) 鈴中島千雄(10) 鈴木英美(10) 鈴木好之(6)

<総代の属性別構成比>



※業種別の構成比は、法人、個人事業主に限ります。

5. 第100期通常総代会の決議事項

第100期通常総代会において、下記の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認可決されました。

- 報告事項
第100期業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件
- 決議事項
第1号議案 第100期剰余金処分案承認の件
第2号議案 役員選任の件
第3号議案 退任役員への退職慰労金贈呈の件
第4号議案 会計監査人選任の件
- その他報告事項
(1)金融円滑化への対応について
(2)反社会的勢力への対応について
(3)地域貢献活動について
(4)CSの取組みについて



第100期通常総代会の様子

業務のご案内

主要な事業の内容

1. 預金業務

預 金 当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金等を取り扱っております。

2. 貸出業務

- (1)貸 付 手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
- (2)手形の割引 銀行引受手形、商業手形の割引を取り扱っております。

3. 内国為替業務

国内送金、代金取立等を取り扱っております。

4. 外国為替取り次ぎ

外国送金、輸入信用状の開設等輸入金融、輸出金融を信金中央金庫に取り次ぐ業務を行っております。

5. 附帯業務

- (1)代理業務
 - ① 日本銀行歳入代理店
 - ② 地方公共団体の公金取扱業務
 - ③ 独立行政法人住宅金融支援機構の代理貸付業務
 - ④ 年金積立金管理運用独立行政法人等の代理貸付業務
- (2)保護預かり及び貸金庫業務
- (3)有価証券の貸付
- (4)債務の保証
- (5)国債証券等の引受
- (6)国債証券等の窓口販売
- (7)両替等(外貨交換及び円貨交換業務)
- (8)保険業法に基づく保険募集
- (9)高齢者居住支援センターからの委託に基づく債務保証受付事務等
- (10)電子債権記録業に係る業務



預金のご案内

普通預金、当座預金、定期預金など、お客様にとってより便利でお役に立つ商品を積極的にご提案させていただきます。

預金の種類	内 容 ・ 特 色	期 間	お預入れ額
当 座 預 金	商取引に小切手や手形がご使用できますので、現金を扱う危険やお手数がかからず安全で機能的な預金です。	出し入れ自由	1円以上
普 通 預 金	日常の出し入れをはじめ、給与・年金などのお受け取り、公共料金の自動支払い、キャッシュカードなど便利にご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
総 合 口 座	普通預金と定期預金を一冊の通帳にセットし、いざというときに便利で手軽な融資がご利用いただけます。総合口座にお預けいただいている定期預金の90%(最高500万円)まで自動的に融資いたします。	出し入れ自由	1円以上
決 済 用 預 金	お利息はつきません。預金保険法により全額保護されます。普通預金の機能のほかに総合口座と同様に定期預金もセットいただけます。	出し入れ自由	1円以上
貯 蓄 預 金	カードでも出し入れができる預金です。 ただし、給与、年金等の自動受取、公共料金等の自動振替はできません。 口座開設には10万円以上が必要となります。	出し入れ自由	1円以上
通 知 預 金	まとまったお金を、ひとまず短期間(7日間以上)運用したいという場合に最適です。 お引き出しは、2日前までにご連絡いただけます。	預入後最低7日間 据置	1万円以上
定 期 預 金	期間・目的に合わせて、大切なお金をムダなく安全・確実に運用いただける預金です。 また、自動継続扱いでさらに大きな財産形成が図れます。	—	—
大 口 定 期 預 金	1,000万円以上の大口資金の運用に最適で、金利は金融市場の金利動向により決定される預金です。	定型方式 1ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・ 1年・2年・3年・4年・5年 満期日指定方式 1ヵ月超5年未満	1,000万円 以上
ス ー パ ー 定 期	お預け入れ金額100円以上で、金利は金融市場の金利動向により決定される預金です。	満期日指定方式 1ヵ月超5年未満	100円以上
期 日 指 定 定 期 預 金	お預け入れ金額100円以上で、金利は金融市場の金利動向により決定される預金です。 1年経過後は、1ヵ月前までにご通知いただければいつでも自由にお引き出しができます。お利息は1年複利です。	最長3年	100円以上 300万円未満
変 動 金 利 定 期 預 金	お預かり期間内で、お預かり日から6ヵ月毎の応答日に基準となる指標金利の変化に応じて、適用利率が変動する定期預金です。	定型方式 1年・2年・3年 満期日指定方式 1年超3年未満	100円以上
まごころ定期預金	当金庫で年金をお受け取りのお客様、新たに年金受け取りを指定されたお客様専用の預金です。 金利は預入期間に応じて、上乗せしております。	1年・2年・3年・ 5年	100円以上 1,000万円 以下
定 期 積 金	事業資金から教育・結婚・住宅資金をはじめ老後の生活資金まで、目的に合わせ毎月計画的に積み立てる無理のない資金づくりの預金です。	1年・2年・3年・ 5年	毎月5千円 以上
活 き 活 き 積 金	当金庫で年金をお受け取りのお客様専用の定期積金です。 金利は、店頭表示金利(契約時)の3倍(税引前)となっております。	1年・2年・3年・ 5年	2ヵ月毎に 1万円以上
ファミたん定期積金	福島県子育て応援バスポート事業の推進として個人のお客様で、ファミたんカードを所有する世帯の定期積金です。 金利は、店頭表示金利(契約時)に0.2%上乗せしております。	3年・5年	1万円以上 5万円以内
職域サポート定期積金	「職域サポート契約」を締結している事業所の役員・従業員専用の定期積金です。 金利は、積立期間に応じて店頭表示金利(契約時)に上乗せしております。	1年・3年・5年	毎月1万円 以上
財 形 預 金	勤労者財産形成促進法に基づき勤労者の財産づくり、持家促進、老後の資金づくりのために一定期間、給料・ボーナスから天引きし、計画的に積み立てていただく預金です。	—	—
一 般 財 形 預 金	ご利用目的は自由で、いつでも必要に応じてお引き出しができます。3年間以上の期間にわたって定期的に積み立てていただく預金です。	3年以上	100円以上
財 形 住 宅 預 金	住宅取得を目的として5年間以上の期間にわたって定期的に積み立てていただく預金で、財形年金預金と合わせて元本550万円まで非課税の適用が受けられます。マイホームの取得プランに合わせ、無理なく着実に積み立てていただけます。	積立期間5年以上	100円以上
財 形 年 金 預 金	豊かな老後を送るための資金を計画的に貯蓄する目的の預金で、財形住宅預金と合わせて元本550万円まで非課税の適用が受けられ、退職された後も引き続き年金受給期間が終了するまで非課税特典を受けられます。	積立期間5年以上	100円以上

融資のご案内

マイホーム資金や教育資金などのニーズに合わせ、個人のお客様がご利用しやすい融資商品をご提供するとともに、地域中小企業の経営の安定や発展のための資金をご用意しております。

●事業者向けの融資

融資の種類	お 使 い み ち	ご融資限度額	ご融資期間
一 般 融 資	商業手形の割引、手形貸付、証書貸付などお 使いみちに合わせてご利用いただけます。	—	—
事 業 者 長 期 サ ポ ー ト ロ ー ン	他行の借換え資金や運転資金・設備資金と してご利用いただけます。	1億円以内	15年以内
地域創生支援ローン	新規創業資金、空き家対策資金、運転資金、 設備資金にご利用いただけます。	2,000万円以内	10年以内
地方創生特別資金 「絆」	中小企業のあらゆる課題解決にご利用いた だけます。	1億円以内	15年以内
SDGsサポートローン	SDGsを実現するため、さまざまな資金に ご利用いただけます。	1億円以内	10年以内

●個人向けの融資

融資の種類	お 使 い み ち	ご融資限度額	ご融資期間
住 宅 ロ ー ン	住宅の新築・増改築資金、分譲住宅や土地購 入資金などにご利用いただけるローンです。	—	—
金 利 選 択 型 住 宅 ロ ー ン	借入期間中に3・5・10年の固定金利特約 期間を選択することができる新しいタイプの 住宅ローンです。	8,000万円以内	最長40年以内
無担保住宅ローン	自宅の購入資金、新築資金、建て替え資 金、リフォーム(増改築・修繕)資金、購入等 に伴う諸費用 リフォーム資金の借換 住宅ローンの借換	2,000万円以内 (1万円単位)	3カ月以上25年以内 (元金返済据置は6カ月以内、た だしお使いみちが借換資金の場 合は元金返済据置はできません)
フ リ ー ロ ー ン	自由(事業資金・おまとめ資金も可)	500万円以内	3カ月以上10年以内 (元金返済据置は6カ月以内)
カ ー ド ロ ー ン Ⅱ	ご自由です。(事業性資金は除きます。)	10万円、30万円、50万円、 100万円、300万円、500万円	3年毎更新
カ ー ド ロ ー ン 「き ゃ っ す る」	ご自由です。(事業性資金は除きます。)	10万円～500万円以内 (専業主婦の方は上限50万円)	3年毎更新
職域サポートローン	健康で文化的な生活を営むために必要な資 金にご利用いただけます。	500万円以内	3カ月以上10年以内
カーライフプラン	新車購入資金、車の買い替え資金、免許の 取得や車検など車に関する資金にご利用いた だけます。	1,000万円以内	3カ月以上10年以内
教 育 プ ラ ン	お子様のご入学金・授業料など学校に納付 する学資のほか、教材代、引越・下宿費用等 の就学に付随してかかる付帯費用(100万円 以内)にご利用いただけます。	1,000万円以内	3カ月以上16年以内
Newポケットローン	お使いみちは自由で、当金庫とお取引のな い方もお申込みいただけます。	10万円～300万円以内	1年以上7年以内
自 由 ロ ー ン 「お 手 軽 S u n」	ご自由です。(事業性資金にもお使いいただけます。)	10万円～300万円以内	6回以上84回以内
シニアライフローン	年金受給者のライフスタイルを応援する健 康で文化的な生活を営むために必要な資金に ご利用いただけます。	100万円以内	3カ月以上10年以内
フリーローンアクセル	ご自由です。(事業資金は除きます。)	1,000万円以内	10年以内

サービスのご案内

キャッシュカード(通帳)を利用したご預金の入出金をはじめ、お振込、パソコンや電話などを利用したサービスをご用意し、お客様のニーズに合ったものをお選びいただいております。

種 類	内 容 ・ 特 色
しんきんネットワーク	全国の信用金庫のCD・ATMでカードでのご入金、ご出金、残高照会ができます。
全国キャッシュサービス	全国の都市銀行、地方銀行、労働金庫、ゆうちょ銀行など全国キャッシュサービス(MICS)マークのある金融機関でご出金、残高照会ができます。
自 動 支 払 い	一度手続きするだけで公共料金(電気・電話・水道料・ガス料・NHK受信料)・税金・家賃・授業料・各種クレジット料金などをご指定の預金口座から自動的にお支払いをいたします。
自 動 受 取 り	厚生年金・国民年金・共済年金などの受取りを一度手続きするだけでお受取り日に自動的にご指定の預金口座にご入金になります。また、退職金・配当金・保険金などのお受け取りができます。
給 与 振 込	お給料やボーナスが指定の預金口座に直接振り込まれます。給与日が出張や休暇と重なった場合でも、全国のしんきんキャッシュサービスコーナーでお引出しができます。
送 金 ・ 振 込	当金庫の本支店をはじめ、オンラインによって結ばれた全国各地の金融機関のご指定口座へ迅速にお振込みいたします。
公 金 代 理 収 納	所得税・法人税・事業税・固定資産税・県税・市税など、当金庫の窓口でお払込みができます。
V I S A カ ー ド	デパート・レストラン・ホテル・ゴルフ場などでのご利用がサイン一つで済み、大変便利です。
貸 金 庫	預金証書・株券・権利証・貴金属など大切な財産や重要書類を安全に保管し、盗難、災害など不慮の事故からお守りいたします。 ◎設置店舗…本店営業部・植田支店・鹿島支店・四倉支店・豊間支店・平窪支店 好間支店・中央台支店
夜 間 金 庫	当金庫の営業時間終了後、売上金などをその日のうちにお預かりし、翌営業日にはご指定の預金口座に自動的に入金されます。 ◎設置店舗…本店営業部・小名浜支店・泉支店・植田支店・勿来支店・鹿島支店・四倉支店 好間支店・中岡支店
国 債 の 窓 口 販 売	長期利付国債・中期利付国債・割引国債・個人向け国債を取り扱っております。
保 険 販 売	生命保険会社の「年金保険」「終身保険」「医療保険」「がん保険」「給与サポート保険」、損害保険会社の「個人用火災総合保険」「傷害保険」「業務災害補償保険」を取り扱っております。
外 貨 両 替	外国にご旅行の際の外貨への交換及びお帰りの際の円貨への交換等を取り扱っております。 ◎取扱店舗…本店営業部・小名浜支店 ◎取次店舗…本店営業部・小名浜支店以外の全店
外 国 為 替 取 次	外国への送金、輸入信用状の開設等輸入金融、輸出金融を信金中央金庫に取り次ぐ業務を行っております。
税 務 相 談	税務に関するご相談を無料で承っております。相談員は、当金庫顧問税理士が担当いたします。税務の相談日については、お近くの営業店にご照会ください。
テレホンバンキング・サービス	当金庫のキャッシュカードをお持ちの個人の方なら、残高照会や入金金明細照会が手続きなしでご利用になれます。ご利用の際はフリーダイヤル「0120-1186-24」をご利用ください。また、振込をご利用の場合は別途お申し込みが必要となりますので、詳細は営業店にお問い合わせください。
インターネットバンキング	「個人インターネットバンキング」と「法人インターネットバンキング」とがあり、インターネットをお使いになれる環境であればご利用いただけます。「資金移動」「残高照会」「入金金明細照会」「各種料金の振込」等が簡単な操作で行えます。
しんきん電子記録債権サービス	でんさいネットを利用して提供する手形・振込に代わる決済サービスです。インターネット(PC)等を通じて、電子記録債権を記録・管理する電子債権記録機関の記録原簿へ電子記録をすることで、安全・簡易・迅速に支払いや譲渡等を行うことができます。
しんきん通帳アプリ	入金金明細や残高をスマートフォンで確認できるサービスです。スマートフォンでアプリ登録していただき、「通帳アプリ」へ切替ができます。
投 資 信 託	運用スタイルにあわせてお選びいただける13種類のファンドをとりそろえております。
総 合 相 談 セ ン タ ー	①営 業 日 平 店 第1、第3土・日曜日10:00~17:00まで(年末年始・祝日を除く) 小名浜店 平日9:00~17:00まで ②相 談 内 容 経営・個人ローン・おまとめローン等何でもご相談ください。 ③フリーダイヤル 0120-337-229(平店)、0800-800-8513(小名浜店)

主な商品のご案内

事業者様向け融資商品



●事業者長期サポートローン

事業成長・発展・安定のお手伝い

- (1)ご融資対象者：法人・個人事業者
- (2)お使いみち：運転資金・設備資金・他行借換資金
- (3)ご融資金額：1億円以内
- (4)ご返済期間：15年以内
- (5)保 証 人：1名以上

(6)ご融資金利(変動金利)

信用貸付	5年以内…1.50% 10年以内…1.60% 15年以内…1.80%
不動産担保	上記信用貸付の金利より最大0.2%引下げることができます
信用保証協会付(100%保証)	上記信用貸付の金利より0.2%引下げます
信用保証協会付(80%保証)	上記信用貸付の金利より0.16%引下げます



●地域創生支援ローン

- (1)ご融資対象者：法人・個人事業者(新規創業者含む)・個人
- (2)お使いみち：新規創業資金・空き家対策資金・運転資金・設備資金
- (3)ご融資金額：2,000万円以内
- (4)ご返済期間：手形貸付…1年以内 証書貸付…運転資金：最長7年 設備資金：最長10年
- (5)保 証 人：法人…原則 代表者1名 個人事業主及び個人…原則 事業後継者または法定相続人
- (6)ご融資金利(固定金利)：年1.95%
- (7)ご返済方法：手形貸付…期日一括返済 証書貸付…元金均等、元利均等返済

個人のお客様向け融資商品

目的別の商品

●教育プラン

ご融資限度額	1,000万円以内
ご融資期間	3ヵ月以上16年以内
ご融資金利	教育プラン …1.75%～2.15% 教育プランプライム …1.65%～2.05%

引下げ条件

1 リピート利用者	0.10%
2 リピート2回以上	0.20%
3 職域サポート契約企業に勤務	0.10%
4 給与振込契約	0.10%
5 同一世帯家族で年金振込契約	0.10%
6 クレジットカード契約	0.10%
最大引下げ	0.40%

※リピート利用者とは、申込人及び同一世帯家族で同一プランを利用した方。

●カーライフプラン

ご融資限度額	1,000万円以内
ご融資期間	3ヵ月以上10年以内
ご融資金利	プライム年1.30%～ 新入社員限定年1.10%～ 【別途保証料率0.54%上乗せとなります。】

引下げ条件

1 リピート利用者	0.10%
2 リピート2回以上	0.20%
3 職域サポート契約企業に勤務	0.10%
4 給与振込契約	0.10%
5 同一世帯家族で年金振込契約	0.10%
6 クレジットカード契約	0.10%
最大引下げ	0.60%



●住宅ローン

- (1)お 使 い み ち：住宅の新築・増改築資金、他行住宅ローン借換資金
- (2)ご 融 資 期 間：最長40年以内
- (3)ご融資限度額：8,000万円以内
- 固定金利型 固定金利特約期間は、3年、5年、10年より選べます。
- 変動金利型 利率の見直しは、毎年4月1日と10月1日の年2回行います。

●無担保住宅ローン

- (1)お 使 い み ち：申込人が居住し(居住予定を含む)申込人もしくは家族が所有している自宅、または家族が居住し申込人が所有している住宅に関する次の資金。
・自宅の購入資金、新築資金、建て替え資金、リフォーム(増改築・修繕)資金、購入等に伴う諸費用・リフォーム資金の借換・住宅ローンの借換
- (2)ご 融 資 期 間：3ヵ月以上25年以内(元金返済据置は6ヵ月以内)
- (3)ご融資限度額：2,000万円以内
- 固定金利型 固定金利特約期間は、3年、5年、10年より選べます。
- 変動金利型 利率の見直しは、毎年4月1日と10月1日の年2回行います。



お使いみち自由の商品

・職域サポートローン (当金庫と職域サポート制度契約を結んだ企業の従業員様向けのものです。)

- (1)お 使 い み ち：健康で文化的な生活を営むために必要な資金で、申込ご本人または申込人の家族が必要とする資金。
- (2)ご 融 資 期 間：3ヵ月以上10年以内
- (3)ご融資限度額：500万円以内
- (4)ご 融 資 金 利：最優遇固定金利1.70%～

・ひまわりフリーローン

- (1)お 使 い み ち：自由(事業性資金、おまとめ資金も可)
- (2)ご 融 資 期 間：3ヵ月以上10年以内
- (3)ご融資限度額：500万円以内
- (4)ご 融 資 金 利：審査結果により3.0%～13.5%の5段階
(職域サポート制度契約企業にお勤めの方は、0.3%引下げいたします。)

・カードローンⅡ

- (1)お 使 い み ち：自由(事業性資金は除く)
- (2)ご 融 資 期 間：3年毎更新
- (3)ご融資限度額：10万円、30万円、50万円、100万円、300万円、500万円の6種類
- (4)ご 融 資 金 利：10万円、30万円、50万円、100万円は8.5%
300万円は5.5%
500万円は4.5%
(職域サポート制度契約企業にお勤めの方は、0.3%引下げいたします。)



個人のお客様向け預金商品

ひまわり信用金庫で年金をお受け取りのお客様限定

●ひまわり年金定期「まごころ」

- (1)お預入れ金額：お一人様あたり限度額1,000万円
- (2)お預入れ期間：1年・2年・3年・5年(元金自動継続)
- (3)適 用 金 利：店頭表示金利に1,000万円まで

1年	+0.10% (税引前)	2年	+0.11% (税引前)
3年	+0.12% (税引前)	5年	+0.15% (税引前)

●ひまわり年金隔月型積金「活き活き積金」

- (1)お預入れ金額：2ヵ月毎に10,000円以上
- (2)お預入れ期間：1年・2年・3年・5年
- (3)適 用 金 利：スーパー定期積金の店頭表示金利(契約時)の3倍(税引前)



保険窓口販売業務

豊かなセカンドライフへの備え、資産運用、病気やケガなど万が一の備えのために、生命保険会社の「定額年金保険」・「定期保険」および「医療保険」、損害保険会社の「住宅ローン長期火災保険」・「海外旅行傷害保険」などを取り扱っております。

公共債販売業務

長期利付国債・中期利付国債・個人向け国債・地方債等を取り扱っております。

投資信託販売業務

国内外の株式、債券、リートを主要投資対象とする様々なファンドを取り扱っております。

※期間限定商品もございますので、最寄りの当金庫窓口、またはホームページにてご確認ください。

手数料のご案内

※手数料には、消費税が含まれております。

(令和5年7月1日現在)

◎振込手数料

利用区分	会員・非会員	振込金額	当 金 庫		他 行 庫 宛	
	区分等		同 一 店 内	本 支 店 間	電 信 扱	文 書 扱
窓 口 利 用 の 場 合	会 員 の 場 合	3万円未満	220円	220円 (会員優遇)	550円 (会員優遇)	550円 (会員優遇)
		3万円以上	220円 (会員優遇)	330円 (会員優遇)	770円 (会員優遇)	770円 (会員優遇)
	非会員の場 合	3万円未満	220円	330円	660円	660円
		3万円以上	330円	440円	880円	880円
	本人口座振込	3万円未満	220円	220円	—	—
		3万円以上	220円	220円	—	—
インターネットバンキング、 ホームバンキング、 ファームバンキング、 テレホンバンキングの 場合(※)	会 員 の 場 合	3万円未満	無 料	110円 (会員優遇)	330円	—
		3万円以上	無 料	220円 (会員優遇)	440円 (会員優遇)	—
	非会員の場 合	3万円未満	無 料	220円	330円	—
		3万円以上	無 料	330円	660円	—

※ ご利用に際しては、申込手数料、月額基本手数料が必要となります。

◎ひまわり信用金庫のCD・ATMの利用手数料(出金・振込・振込予約)

曜日	利 用 時 間 帯	ご 利 用 に な る カ ー ド の 種 類			
		当金庫及び福島県内 信用金庫のカード	他信用金庫の カード	信用金庫以外の 金融機関のカード	ゆうちょ銀行の カード
平 日	8:00～ 8:45	無 料	110円	220円	220円
	8:45～18:00		無 料	110円	110円
	18:00～21:00		110円	220円	220円
土 曜	8:00～ 9:00	無 料	110円	220円	取扱不可
	9:00～14:00		無 料	110円	110円
	14:00～17:00		110円	220円	220円
	17:00～21:00		110円	取扱不可	取扱不可
日曜・祝日	8:00～ 9:00	無 料	110円	取扱不可	取扱不可
	9:00～17:00			220円	220円
	17:00～21:00			取扱不可	取扱不可

※ お振込(お振込予約)につきましては別途所定の振込手数料が必要となります。

※ コーナーにより、ご利用時間・内容が異なります。

※ 他の金融機関のカードによる出金につきましては、金融機関により上記手数料と異なる場合がございます。

また、一部取扱いができない金融機関がございます。

◎ひまわり信用金庫のCD・ATMの利用手数料(入金)

曜日	利 用 時 間 帯	ご 利 用 に な る カ ー ド の 種 類			
		当金庫及び福島県内 信用金庫のカード	他信用金庫の カード	信用金庫以外の 金融機関のカード	ゆうちょ銀行の カード
平 日	8:00～ 8:45	無 料	110円	220円	220円
	8:45～18:00		無 料	110円	110円
	18:00～19:00		110円	220円	220円
	19:00～21:00		110円	220円	取扱不可
土 曜	8:00～ 9:00	無 料	110円	取扱不可	取扱不可
	9:00～14:00		無 料	110円	
	14:00～17:00		110円	220円	
	17:00～21:00		110円	取扱不可	
日曜・祝日	8:00～ 9:00	無 料	110円	取扱不可	取扱不可
	9:00～17:00			220円	
	17:00～21:00			取扱不可	

※ 「照会」は無料です。

※ コーナーにより、ご利用時間・内容が異なります。

※ 他の金融機関のカードによる入金につきましては、金融機関により上記手数料と異なる場合がございます。

また、一部取扱いができない金融機関がございます。

Contents

財務諸表	37
貸借対照表・損益計算書の注記	39
役職員の報酬体系	44
信用金庫法開示債権 及び金融再生法開示債権の保全・引当状況	45
経営指標	46
主要な業務の状況	47
預金に関する指標	49
貸出金に関する指標	50
有価証券等に関する指標	53
自己資本の充実状況等	56
自己資本の構成に関する開示事項	
自己資本の充実度に関する事項	
信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）	
信用リスク削減手法に関する事項	
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
証券化エクスポージャーに関する事項	
オペレーショナル・リスクに関する事項	
出資等エクスポージャーに関する事項	
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	
金利リスクに関する事項	

財務諸表

貸借対照表

(単位：百万円)

資 産			負 債 及 び 純 資 産		
科 目	令和3年度	令和4年度	科 目	令和3年度	令和4年度
現金	2,972	3,435	預金	258,857	257,963
預け金	110,894	81,348	当座預金	5,039	5,097
買入手形	—	—	普通預金	127,921	132,103
コールローン	—	—	貯蓄預金	1,554	1,441
買入先物	—	—	通知預金	50	88
債券借取引支払保証金	—	—	定期預金	111,994	108,318
買入金債権	1,724	1,221	定期積金	10,589	9,557
金銭の信託	—	—	その他の預金	1,708	1,355
商品有価証券	—	—	譲渡性預金	—	—
商品国債	—	—	借入金	27,668	2,407
商品地方債	—	—	当座貸越	—	—
商品政府保証債	—	—	再割引手形	—	—
その他の商品有価証券	—	—	売渡手形	—	—
有価証券	81,110	85,934	コールマネー	—	—
国債	6,664	3,402	売入先物	—	—
地方債	6,609	7,124	債券借取引受入担保金	—	—
短期社債	—	—	コマーシャル・ペーパー	—	—
株	38,667	38,418	外国為替	—	—
株	258	331	外国他店預り	—	—
その他の証券	28,909	36,656	外国他店借	—	—
貸出金	100,099	97,338	売渡外国為替	—	—
(うち金融機関貸付金)	9,350	10,850	未払外国為替	—	—
割引手形	401	429	その他の負債	386	478
手形貸付	8,327	8,707	未決済為替借	42	58
証書貸付	90,211	86,479	未払費用	68	61
当座貸越	1,158	1,721	給付補てん備金	4	3
外国為替	—	—	未払法人税等	34	97
外国他店預け	—	—	前受収益	43	43
外国他店貸	—	—	払戻未済金	35	44
買入外国為替	—	—	払戻未済持分	—	—
取立外国為替	—	—	職員預り金	85	85
その他の資産	1,432	1,423	先物取引差入証拠金	—	—
未決済為替貸	61	36	先物取引差金勘定	—	—
信金中金出資	1,005	1,005	金融派生商品	—	—
前払費用	—	—	金融商品等受入担保金	—	—
未収収益	304	324	リース債務	—	—
先物取引差入証拠金	—	—	資産除去債務	20	20
先物取引差金勘定	—	—	その他の負債	51	61
保管有価証券等	—	—	賞与引当金	40	44
金融派生商品	—	—	役員賞与引当金	—	—
金融商品等差入担保金	—	—	退職給付引当金	—	—
リース投資資産	—	—	役員退職慰労引当金	54	56
その他の資産	59	57	偶発損失引当金	72	73
有形固定資産	3,589	3,535	睡眠預金払戻損失引当金	2	1
建物	408	389	その他の引当金	—	—
土地	3,058	3,033	特別法の引当金	—	—
リース資産	—	—	金融商品取引責任準備金	—	—
建設仮勘定	—	—	繰延税金負債	—	—
その他の有形固定資産	122	113	再評価に係る繰延税金負債	—	—
無形固定資産	10	7	債務保証	505	462
ソフトウェア	7	4	負債の部合計	287,588	261,487
のれん	—	—	出資	3,952	3,908
リース資産	—	—	普通出資金	1,952	1,908
その他の無形固定資産	3	3	優先出資金	2,000	2,000
前払年金費用	108	115	優先出資申込証拠金	—	—
繰延税金資産	272	482	資本剰余金	1,935	1,935
再評価に係る繰延税金資産	—	—	資本準備金	1,935	1,935
債務保証見返	505	462	その他の資本準備金	—	—
貸倒引当金	△ 4,758	△ 4,815	利益剰余金	5,103	5,378
(うち個別貸倒引当金)	△ 4,530	△ 4,656	利益準備金	770	800
			その他利益剰余金	4,333	4,578
			特別積立金	2,420	2,525
			(優先出資償却積立金)	2,400	2,500
			当期末処分剰余金	1,913	2,053
			処分未済持分	△ 90	△ 88
			自己優先出資	—	—
			自己優先出資申込証拠金	—	—
			会員勘定合計	10,900	11,132
			その他有価証券評価差額金	△ 527	△ 2,129
			繰延ヘッジ損益	—	—
			土地再評価差額金	—	—
			評価・換算差額等合計	△ 527	△ 2,129
			純資産の部合計	10,373	9,002
資産の部合計	297,961	270,490	負債及び純資産の部合計	297,961	270,490

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
経常収益	2,526,380	2,547,615
資金運用収益	2,167,333	2,235,856
貸出金利利息	1,385,069	1,313,077
預け金利利息	131,188	129,129
買入手形利息	-	-
コールローン利息	-	-
買現先利息	-	-
債券貸借取引受入利息	-	-
有価証券利息配当金	623,065	764,332
金利スワップ受入利息	-	-
その他の受入利息	28,010	29,317
役務取引等収益	279,489	283,519
受入為替手数料	120,933	120,675
その他の役務収益	158,556	162,843
その他の業務収益	42,918	17,848
外国為替売買益	2,704	12,482
国債等債券売却益	20,979	105
国債等債券償還益	-	-
金融派生商品収益	-	-
その他の業務収益	19,235	5,259
その他の経常収益	36,638	10,391
貸倒引当金戻入益	-	-
償却債権取立益	9,161	1,088
株式等売却益	16,673	2,781
金融派生商品収益	-	-
その他の経常収益	10,802	6,522
経常費用	2,114,182	2,058,059
資金調達費用	61,958	45,294
預金金利利息	51,705	36,606
給付補てん備金繰入額	1,868	1,498
譲渡性預金利息	-	-
借入金利息	7,758	6,669
受渡手形利息	-	-
コールマネー利息	-	-
売現先利息	-	-
債券貸借取引支払利息	-	-
コマーシャル・ペーパー利息	-	-
金利スワップ支払利息	-	-
その他の支払利息	626	520
役務取引等費用	159,527	151,305
支払為替手数料	38,912	29,026
その他の役務費用	120,615	122,279
その他の業務費用	325	987
外国為替売買損	-	665
国債等債券売却損	51	81
国債等債券償還損	-	-
国債等債券償却	-	-
金融派生商品費用	-	-
その他の業務費用	274	240
経費	1,811,821	1,793,353
人件費	1,053,105	1,077,753
物件費	688,961	643,087
税金	69,753	72,513
その他の経常費用	80,549	67,118
貸倒引当金繰入額	51,545	57,620
貸出金償却	-	3
株式等売却損	-	-
株式等償却	-	-
金銭の信託運用損	-	-
その他の資産償却	-	-
退職給付費用	-	-
その他の経常費用	29,003	9,494
経常利益	412,197	489,556
特別利益	144	8,163
固定資産処分益	44	7,799
償却債権取立益	-	-
負ののれん発生益	-	-
金融商品取引責任準備金	-	-
その他の特別利益	100	364

科 目	令和3年度	令和4年度
特別損失	44,721	61,628
固定資産処分損	-	61,628
減損損失	44,721	-
金融商品取引責任準備金繰入額	-	-
その他の特別損失	-	-
税引前当期純利益	367,620	436,091
法人税・住民税及び事業税	52,531	125,063
法人税等調整額	109,783	4,269
法人税等合計	162,315	129,332
当期純利益	205,304	306,758
前期繰越金	1,708,110	1,746,398
当期末処分剰余金	1,913,415	2,053,157

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	令和3年度	令和4年度
当期末処分剰余金	1,913,415,336	2,053,157,136
当期利益金	205,304,915	306,758,483
繰越金(当期首残高)	1,708,110,421	1,746,398,653
積立金等取崩額	-	-
特別積立金取崩額	-	-
利益準備金取崩額	-	-
資本準備金取崩額	-	-

剰余金処分額	1,913,415,336	2,053,157,136
利益準備金	30,000,000	40,000,000
普通出資に対する配当金	28,016,683	27,280,481
優先出資に対する配当金	4,000,000	4,000,000
役員賞与金	-	-
特別積立金	105,000,000	205,000,000
次期繰越金	1,746,398,653	1,776,876,655

会計監査人による監査

令和5年6月26日開催の第100期通常総代会で承認を得た貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、島岡公認会計士事務所 公認会計士 島岡 裕也 氏、高野寛之 公認会計士事務所 公認会計士 高野 寛之 氏の監査を受けております。

財務諸表の正確性・内部監査の有効性

令和4年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

令和5年6月27日

ひまわり信用金庫
理事長 台 正昭

貸借対照表・損益計算書の注記

貸借対照表の注記

- 注1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
- また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|---------|
| 建物 | 20年～50年 |
| その他 | 3年～20年 |
4. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
6. 外貨建資産は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、審査部、経営企画部(営業関連部署)が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部(資産監査部署)が査定結果を監査しております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は784百万円であります。
8. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
9. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
- 数理計算上の差異：各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理
- 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ① 制度全体の積立状況に関する事項(令和4年3月31日現在)
- | | |
|-------------------------------|--------------|
| 年金資産の額 | 1,740,569百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 1,807,426百万円 |
| 差引額 | △66,857百万円 |
- ② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(令和4年3月31日現在分) 0.1594%
- ③ 補足説明
- 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高162,618百万円及び別途積立金95,760百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金30百万円を費用処理しております。
- なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
11. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。令和4年度睡眠預金払戻損失引当金は1百万円であり、「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」の施行後、休眠預金等の移管が進むことで、計上額は減少していくことが予想されます。
12. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
13. 役務取引等収益は、役務提供の対価として收受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行业務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
14. 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用に計上しております。
15. 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
- 貸倒引当金 4,815百万円
- 貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として7.に記載しております。
- 繰延税金資産 482百万円
- 繰延税金資産は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
- 有形固定資産 3,535百万円
- 有形固定資産に関する減損損失は、将来の事業計画に基づく営業キャッシュ・フローの発生時期及び金額によって見積っております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した営業キャッシュ・フローの時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、有形固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

16. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 15百万円
 17. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額 ー百万円

18. 有形固定資産の減価償却累計額は3,321百万円であります。

19. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものと並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,158百万円
危険債権額	3,922百万円
三月以上延滞債権額	ー百万円
貸出条件緩和債権額	ー百万円
合計額	10,080百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

20. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。

これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は429百万円であります。

21. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保に供している資産	信金中金定期預金	3,000百万円
担保資産に対応する債務	借入金	2,140百万円

上記のほか、為替決済、その他収納事務等の取引の担保として、現金0百万円、預け金3,000百万円、有価証券202百万円を差し入れております。

22. 出資1口当たりの純資産額は、1,391円46銭であります。

23. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

預け金は、主として信金中央金庫への預け金であります。

また、有価証券は、主に債券、株式及び投資信託等であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は、主としてお客様からの預金であり、金利変動に伴う金利リスク及び流動性リスクに晒されております。また、借入金のうち変動金利による借入金、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経営企画部において信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

イ 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMについては、主管部署である経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、ALM委員会が状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。また、月次ベースで理事会に報告しております。

ロ 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、日々の為替相場をモニタリングし、個別銘柄ごとに管理しております。

ハ 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、余裕資金運用規程に従い行われております。

経営企画部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。また、株式の一部には、事業推進目的で保有しているものがあり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は、経営企画部を通じ、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。

二 市場リスクに係る定量的情報

当金庫は、資産・負債全体の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間240日、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、令和5年3月31日現在で当金庫の市場リスク量(損失の推計値)は、全体で5,514百万円です。

なお、当金庫では、毎月バックテストを実施し、計測手法の有効性を確認しております。ただし、VaRは、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調

整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

24. 金融商品の時価等に関する事項

令和5年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金	3,435	3,435	—
(2) 預け金(*1)	81,348	81,378	29
(3) 貸出金(*1)	97,338	—	—
貸倒引当金(*2)	△4,815	—	—
	92,522	94,070	1,547
(4) 有価証券	85,934	85,707	△227
① 売買目的有価証券	—	—	—
② 満期保有目的の債券	10,600	10,373	△227
③ その他有価証券	75,334	75,334	—
金融資産計	263,241	264,591	1,349
(1) 預金積金(*1)	257,963	257,932	△30
(2) 借入金(*1)	2,407	2,422	15
金融負債計	260,370	260,354	△15
デリバティブ取引(*3)	—	—	—

(*1) 貸出金、預け金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) 当金庫はデリバティブ取引の金融商品を保有しておりません。

(注1) 金融商品等の時価の評価技法

金融資産

(1) 現金

現金については、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価格としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については25.から28.に記載しております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利を用いております。

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期で市場金利を反映し、また、当金庫の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

デリバティブ取引

当金庫ではデリバティブ取引を行っておりません。

(注2) 市場価格のない金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
① 非上場株式(*1)	49
② 信金中央金庫出資金(*1)	1,005
③ 組合出資金(*2)	1
合 計	1,057

(*1) 非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金(*)	44,000	20,000	6,500	3,000
有価証券	7,704	25,363	29,329	17,493
満期保有目的の債券	500	4,600	—	5,500
その他有価証券のうち満期があるもの	7,204	20,763	29,329	11,993
貸出金(*)	16,161	28,869	23,589	23,221
合 計	67,865	74,233	59,418	43,715

(*) 預け金、貸出金のうち、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	99,429	16,920	12	89
借入金	149	417	40	—
合 計	99,579	17,337	52	89

(*) 預金積金のうち、期間の定めがないものは含めておりません。

25. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、28.まで同様であります。

満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他(外国証券)	2,300	2,325	25
	小 計	2,300	2,325	25
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他(外国証券)	8,300	8,047	△252
	小 計	8,300	8,047	△252
合 計		10,600	10,373	△227

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	147	127	19
	債 券	11,911	11,852	58
	国 債	—	—	—
	地方債	3,505	3,485	20
	社 債	8,405	8,366	38
	その他	4,367	4,052	314
	うち外国証券	1,712	1,589	123
	小 計	16,425	16,032	393
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	135	146	△11
	債 券	37,035	38,243	△1,207
	国 債	3,402	3,690	△288
	地方債	3,619	3,733	△114
	社 債	30,013	30,818	△805
	その他	21,687	23,205	△1,518
	うち外国証券	20,620	22,050	△1,429
	小 計	58,857	61,595	△2,737
合 計		75,283	77,627	△2,344

26. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株 式	—	—	—
債 券	1,089	0	—
国 債	1,089	0	—
地方債	—	—	—
社 債	—	—	—
その他	108	2	—
外国証券	—	—	—
合 計	1,198	2	—

27. 保有目的を変更した有価証券はありません。

28. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のないものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価を50%以上下落した場合は回復の可能性がないものとして減損処理を行います。また、30%以上50%未満下落している場合には、回復可能性を判断し減損処理を行うものと定めております。

29. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当金庫では、いわき市内に店舗・事務所用として賃貸物件を1棟保有しております。

30. 賃貸等不動産の時価に関する事項

貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)
72	45

(注) 当事業年度末の時価は、不動産鑑定評価により算定しております。

31. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、13,886百万円であります。このうち、契約残存期間が1年以内のものが3,910百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的(半年毎)に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

32. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	381百万円
貸出金部分直接償却	216百万円
固定資産減損損失	67百万円
減価償却超過額	13百万円
役員退職慰労引当金	15百万円
責任共有偶発損失引当金	20百万円
賞与引当金	12百万円
その他有価証券評価差額金	648百万円
その他	27百万円
繰延税金資産小計	1,404百万円
評価性引当額	△889百万円
繰延税金資産合計	514百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	31百万円
その他	0百万円
繰延税金負債合計	32百万円
繰延税金資産の純額	482百万円

33. (収益認識会計基準の「表示」に関する事項)

企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示しておりません。当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

契約資産	－百万円
顧客との契約から生じた債権	3百万円
契約負債	－百万円

34. 会計方針の変更

企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項の定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。なお、これによる計算書類に与える影響はありません。

損益計算書の注記

注1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たりの当期純利益金額81円68銭

3. その他の経常収益の6,522千円は、賃貸収入5,045千円、睡眠預金払戻損失引当金戻入益1,301千円、その他174千円であります。

4. その他の経常費用の9,494千円は、責任共有制度負担金7,782千円、その他1,712千円であります。

5. その他の特別利益は、外部給電機購入補助金364千円であります。

■役職員の報酬体系

対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 適用の範囲 b. 支給算定基準 c. 支給時期及び順位

(2) 令和4年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区 分	支 払 総 額
対象役員に対する報酬等	71

(注) 1. 対象役員に該当する理事は7名、監事は1名です。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」64百万円、「賞与」一百万円、「退職慰労金」7百万円となっております。なお、「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号・第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和4年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、令和4年度においては、該当する会社はありませんでした。

3. 「同等額」は、令和4年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 令和4年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

以 上

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：百万円、%)

区 分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証 等による回 収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	令和3年度	6,450	6,450	2,401	4,048	100.00	100.00
	令和4年度	6,158	6,158	1,972	4,185	100.00	100.00
危 険 債 権	令和3年度	4,024	3,542	3,060	481	88.03	49.99
	令和4年度	3,922	3,451	2,981	470	88.01	49.99
要 管 理 債 権	令和3年度	—	—	—	—	—	—
	令和4年度	—	—	—	—	—	—
	三 月 以 上 延 滞 債 権	令和3年度	—	—	—	—	—
		令和4年度	—	—	—	—	—
	貸 出 条 件 緩 和 債 権	令和3年度	—	—	—	—	—
		令和4年度	—	—	—	—	—
小 計 (A)	令和3年度	10,474	9,992	5,462	4,530	95.40	90.38
	令和4年度	10,080	9,609	4,953	4,656	95.33	90.82
正 常 債 権 (B)	令和3年度	90,190					
	令和4年度	87,781					
総 与 信 残 高 (A) + (B)	令和3年度	100,665					
	令和4年度	97,862					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証等による回収見込額」(c)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。

■ 経営指標

直近5年間の主要な経営指標の推移

項 目	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経 常 収 益	千円	2,891,269	2,720,410	2,554,803	2,526,380	2,547,615
経 常 利 益	千円	538,370	275,912	299,545	412,197	489,556
当 期 純 利 益	千円	408,226	192,561	345,876	205,304	306,758
出 資 総 額	百万円	4,038	4,011	3,987	3,952	3,908
出 資 総 口 数	千口	5,577	5,523	5,475	5,405	5,316
純 資 産 額	百万円	11,344	10,617	11,200	10,373	9,002
総 資 産 額	百万円	263,426	268,988	292,053	297,961	270,490
預 金 積 金 残 高	百万円	238,070	244,448	256,991	258,857	257,963
貸 出 金 残 高	百万円	101,087	94,224	99,736	100,099	97,338
有 価 証 券 残 高	百万円	75,446	69,716	74,966	81,110	85,934
単 体 自 己 資 本 比 率	%	10.73	10.39	10.18	9.92	10.09
出資に対する配当金 (出資1口あたり)	円	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5
役 員 数	人	12	12	11	12	11
(うち常勤役員数)	人	7	7	6	7	7
職 員 数	人	181	168	165	153	143
会 員 数	人	26,433	26,057	25,744	25,328	24,938

(注)単体自己資本比率は、自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

■ 主要な業務の状況

業務粗利益

(単位：千円、%)

項 目	令和3年度	令和4年度
資 金 運 用 収 支	2,105,375	2,190,562
資 金 運 用 収 益	2,167,333	2,235,856
資 金 調 達 費 用	61,958	45,294
役 務 取 引 等 収 支	119,961	132,213
役 務 取 引 等 収 益	279,489	283,519
役 務 取 引 等 費 用	159,527	151,305
そ の 他 の 業 務 収 支	42,593	16,860
そ の 他 の 業 務 収 益	42,918	17,848
そ の 他 の 業 務 費 用	325	987
業 務 粗 利 益	2,267,929	2,339,637
業 務 粗 利 益 率	0.77	0.82

(注) 1. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100
 2. 当金庫は国内業務部門のみであります。

業務純益

(単位：千円)

項 目	令和3年度	令和4年度
業 務 純 益	453,901	621,496
実 質 業 務 純 益	464,702	553,610
コ ア 業 務 純 益	443,774	553,585
コ ア 業 務 純 益 (投資信託解約損益を除く)	443,774	553,585

(注) 1. 業務純益＝業務収益－(業務費用－金銭の信託運用見合費用)
 業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
 また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
 2. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
 実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
 また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
 3. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益
 国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

資金運用収支の内訳

項 目	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
資 金 運 用 勘 定	292,067	283,374	2,167,333	2,235,856	0.73	0.78
う ち 貸 出 金	98,494	97,952	1,385,069	1,313,077	1.40	1.34
うち預け金(無利息除く)	116,769	96,075	131,188	129,129	0.11	0.13
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	76,804	86,735	623,065	764,332	0.81	0.88
資 金 調 達 勘 定	286,041	274,850	61,958	45,294	0.02	0.01
う ち 預 金 積 金	260,359	262,174	53,573	38,104	0.02	0.01
う ち 譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
う ち 借 用 金	25,681	12,588	7,758	6,669	0.03	0.05

(注)当金庫は国内業務部門のみであります。

受取・支払利息の増減

(単位：千円)

項 目	令和3年度			令和4年度		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受 取 利 息	57,768	△ 58,566	△ 797	49,701	17,514	67,215
うち貸出金	13,982	△ 65,459	△ 51,477	△ 7,618	△ 64,374	△ 71,992
うち預け金	9,181	4,758	13,940	△ 23,249	21,190	△ 2,059
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	34,605	2,135	36,741	80,568	60,698	141,267
支 払 利 息	4,906	△ 19,384	△ 14,477	△ 3,582	△ 12,976	△ 16,558
うち預金積金	1,604	△ 14,999	△ 13,394	373	△ 15,843	△ 15,469
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	3,302	△ 4,385	△ 1,083	△ 3,955	2,866	△ 1,089

(注) 1. 残高および要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。
 2. 当金庫は国内業務部門のみであります。

利 益 率

(単位：%)

区 分	令和3年度	令和4年度
総資産経常利益率	0.13	0.17
総資産当期純利益率	0.06	0.10

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

利 鞘

(単位：%)

項 目	令和3年度	令和4年度
資金運用利回	0.73	0.78
資金調達原価率	0.65	0.66
総資金利鞘	0.08	0.12

常勤役職員一人当たりの預金・貸出金残高

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度
常勤役職員一人当たりの預金残高	1,617	1,719
常勤役職員一人当たりの貸出金残高	625	648

1 店舗当たりの預金・貸出金残高

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度
1 店舗当たりの預金残高	15,226	15,174
1 店舗当たりの貸出金残高	5,888	5,725

経費の内訳

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
人 件 費	1,053,105	1,077,753
物 件 費	688,961	643,087
事務費	288,880	295,981
固定資産費	134,793	136,354
事業費	72,264	71,336
人事厚生費	20,775	22,433
有形固定資産償却	92,529	76,234
無形固定資産償却	3,851	3,139
預金保険料	75,866	37,609
税 金	69,753	72,513
合 計	1,811,821	1,793,353

■預金に関する指標

預金積金及び譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

科 目		令和3年度	令和4年度
流動性預金		134,721	140,592
	うち有利息預金	118,954	124,579
定期性預金		124,905	120,825
	うち固定金利定期預金	114,124	110,651
	うち変動金利定期預金	0	0
その他		732	756
計		260,359	262,174
譲渡性預金		—	—
合計		260,359	262,174

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 当金庫は国内業務部門のみであります。

定期預金残高

(単位：百万円)

科 目		令和3年度	令和4年度
定期預金		111,994	108,318
	うち固定金利定期預金	111,994	108,318
	うち変動金利定期預金	0	0
	その他	—	—

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

預金者別		令和3年度		令和4年度	
		残高	構成比	残高	構成比
個人	人	211,563	81.7	210,408	81.6
法人	人	41,887	16.2	42,121	16.3
金融機関		229	0.1	206	0.1
公金	金	5,176	2.0	5,226	2.0
合計	計	258,857	100.0	257,963	100.0

■貸出金に関する指標

貸出金平均残高

(単位：百万円)

科 目	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度
割 引 手 形	413	347
手 形 貸 付	8,936	7,997
証 書 貸 付	87,961	88,162
当 座 貸 越	1,182	1,445
合 計	98,494	97,952

(注)当金庫は国内業務部門のみであります。

貸出金残高

(単位：百万円)

科 目	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度
貸 出 金	100,099	97,338
う ち 変 動 金 利	48,273	44,819
う ち 固 定 金 利	41,938	41,660

(注) 1. 期間1年以下の貸出金については、変動、固定金利の区分をしておりません。
 2. うち書は、証書貸付のみの金額です。

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

区 分	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度
当 金 庫 預 金 積 金	419	373
有 価 証 券	44	46
動 産	302	259
不 動 産	25,671	24,428
そ の 他	—	—
計	26,437	25,108
信 用 保 証 協 会 ・ 信 用 保 険	19,720	19,155
保 証	3,385	3,201
信 用	50,555	49,872
合 計	100,099	97,338

債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円)

区 分	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度
当 金 庫 預 金 積 金	15	15
有 価 証 券	—	—
動 産	—	—
不 動 産	184	175
そ の 他	—	—
計	199	190
信 用 保 証 協 会 ・ 信 用 保 険	3	2
保 証	0	0
信 用	301	270
合 計	505	462

貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区 分	令 和 3 年 度		令 和 4 年 度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設 備 資 金	33,127	33.1	30,686	31.5
運 転 資 金	66,971	66.9	66,652	68.5
合 計	100,099	100.0	97,338	100.0

貸出金業種別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	令 和 3 年 度			令 和 4 年 度		
	貸出先	貸出金残高	構成比	貸出先	貸出金残高	構成比
製 造 業	159	7,775	7.76	161	7,626	7.83
農 業 ・ 林 業	19	99	0.09	15	99	0.10
漁 業	2	200	0.19	2	200	0.20
鉱業・採石業・砂利採取業	1	23	0.02	1	21	0.02
建 設 業	352	8,894	8.88	362	7,792	8.00
電気・ガス・熱供給・水道業	7	175	0.17	7	116	0.11
情 報 通 信 業	3	445	0.44	5	441	0.45
運 輸 業 ・ 郵 便 業	38	2,635	2.63	37	2,655	2.72
卸 売 業 ・ 小 売 業	258	5,384	5.37	262	5,149	5.28
金 融 業 ・ 保 険 業	19	9,913	9.90	18	10,905	11.20
不 動 産 業	189	14,655	14.64	185	15,118	15.53
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	11	119	0.11	9	79	0.08
宿 泊 業	18	2,185	2.18	17	1,587	1.63
飲 食 業	100	733	0.73	97	686	0.70
生活関連サービス業・娯楽業	60	1,037	1.03	59	1,078	1.10
教 育 ・ 学 習 支 援 業	15	1,709	1.70	16	1,743	1.79
医 療 ・ 福 祉	79	4,378	4.37	79	4,005	4.11
そ の 他 の サ ー ビ ス	160	3,680	3.67	162	3,404	3.49
小 計	1,490	64,046	63.98	1,494	62,713	64.42
地 方 公 共 団 体	4	18,445	18.42	4	17,573	18.05
個 人	4,908	17,607	17.58	4,712	17,051	17.51
合 計	6,402	100,099	100.00	6,210	97,338	100.00

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

預 貸 率

(単位：%)

区 分	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度
期 末 預 貸 率	38.66	37.73
期 中 平 均 預 貸 率	37.83	37.36

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 当金庫は国内業務部門のみであります。

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

区 分	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度
消 費 者 ロ ー ン	4,377	4,398
住 宅 ロ ー ン	10,884	10,383

代理貸付の内訳

(単位：百万円)

区 分	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度
信 金 中 央 金 庫	474	425
日 本 政 策 金 融 公 庫(中小企業金融)	0	0
日 本 政 策 金 融 公 庫(国民生活金融)	0	0
独 立 行 政 法 人 住 宅 金 融 支 援 機 構	2,110	1,767
年 金 資 金 運 用 基 金	10	9
福 祉 医 療 機 構	—	—
合 計	2,595	2,201

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	令 和 3 年 度	216	227	—	216	227
	令 和 4 年 度	227	159	—	227	159
個 別 貸 倒 引 当 金	令 和 3 年 度	4,491	4,530	2	4,489	4,530
	令 和 4 年 度	4,530	4,656	—	4,530	4,656
合 計	令 和 3 年 度	4,708	4,758	2	4,706	4,758
	令 和 4 年 度	4,758	4,815	—	4,758	4,815

貸出金償却額

(単位：千円)

区 分	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度
貸 出 金 償 却 額	—	3

■有価証券等に関する指標

有価証券の種類別の平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度
国 債	7,713	4,291
地 方 債	6,466	7,142
短 期 社 債	0	0
社 債	37,736	40,083
株 式	307	298
外 国 証 券	22,982	31,811
投 資 信 託	1,418	2,929
そ の 他 の 証 券	179	179
合 計	76,804	86,735

有価証券の種類別の残存期間別残高

令和3年度

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国 債	2,004	—	—	—	1,286	3,374	—	6,664
地 方 債	—	2,737	253	200	1,009	2,408	—	6,609
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	3,929	7,116	6,524	6,234	13,755	1,107	—	38,667
株 式	—	—	—	—	—	—	258	258
外 国 証 券	1,500	3,302	1,904	673	6,987	10,725	1,202	26,296
投 資 信 託	—	—	—	—	—	—	2,365	2,365
その他の証券	—	—	—	—	—	—	248	248

令和4年度

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国 債	—	—	—	196	—	3,206	—	3,402
地 方 債	2,106	809	739	960	1,501	1,007	—	7,124
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	3,400	7,490	9,313	4,372	12,843	998	—	38,418
株 式	—	—	—	—	—	—	331	331
外 国 証 券	2,197	3,191	4,357	3,616	7,222	10,358	1,989	32,933
投 資 信 託	—	—	—	—	—	—	3,446	3,446
その他の証券	—	—	—	—	—	—	275	275

預 証 率

(単位：%)

項 目	令和3年度	令和4年度
期 末 預 証 率	31.33	33.31
期 中 平 均 預 証 率	29.49	33.08

(注) 1. 預証率＝ $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金}+\text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

有価証券の時価情報

1. 売買目的有価証券

該当ございません。

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種 類		令 和 3 年 度			令 和 4 年 度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	6,500	6,687	187	2,300	2,325	25
小 計		6,500	6,687	187	2,300	2,325	25
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	1,000	997	△ 2	8,300	8,047	△ 252
小 計		1,000	997	△ 2	8,300	8,047	△ 252
合 計		7,500	7,685	184	10,600	10,373	△ 227

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記「その他」は、外国証券です。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

該当ございません。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

種 類		令 和 3 年 度			令 和 4 年 度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	83	76	7	147	127	19
	債 券	25,378	25,192	185	11,911	11,852	58
	国 債	2,004	2,000	3	—	—	—
	地 方 債	4,696	4,644	51	3,505	3,485	20
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	18,677	18,547	129	8,405	8,366	38
	そ の 他	6,884	6,559	324	4,367	4,052	314
	うち外国証券	5,095	4,886	208	1,712	1,589	123
小 計		32,346	31,828	517	16,425	16,032	393
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	125	152	△ 26	135	146	△ 11
	債 券	26,563	26,921	△ 358	37,035	38,243	△ 1,207
	国 債	4,660	4,779	△ 118	3,402	3,690	△ 288
	地 方 債	1,912	1,948	△ 35	3,619	3,733	△ 114
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	19,989	20,193	△ 203	30,013	30,818	△ 805
	そ の 他	14,523	15,183	△ 660	21,687	23,205	△ 1,518
	うち外国証券	13,700	14,339	△ 639	20,620	22,050	△ 1,429
小 計		41,212	42,257	△ 1,045	58,857	61,595	△ 2,737
合 計		73,558	74,086	△ 527	75,283	77,627	△ 2,344

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

5. 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

区 分	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子 会 社・子 法 人 等 株 式	—	—
関 連 法 人 等 株 式	—	—
非 上 場 株 式	49	49
組 合 出 資 金	2	1
合 計	51	51

金銭の信託

1. 運用目的の金銭の信託	該当ございません。
2. 満期保有目的の金銭の信託	該当ございません。
3. その他の金銭の信託	該当ございません。

デリバティブ取引

1. 金利関連取引	該当ございません。
2. 通貨関連取引	該当ございません。
3. 株式関連取引	該当ございません。
4. 債券関連取引	該当ございません。
5. 商品関連取引	該当ございません。
6. クレジットデリバティブ取引	該当ございません。

内国為替取扱実績

(単位：件数は千件、金額は百万円)

科 目		令 和 3 年 度		令 和 4 年 度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送 金 為 替	仕 向	225	159,358	222	151,982
	被 仕 向	335	193,588	343	193,113
代 金 取 立	仕 向	1	2,426	1	1,120
	被 仕 向	2	2,467	1	1,133

■自己資本の充実状況等

1. 単体における事業年度の開示事項

自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円、%)

項 目	令和3年度	令和4年度
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	10,868	11,101
うち、出資金及び資本剰余金の額	5,888	5,843
うち、利益剰余金の額	5,103	5,378
うち、外部流出予定額(△)	32	31
うち、上記以外に該当するものの額	△ 90	△ 88
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 に 算 入 さ れ る 引 当 金 の 合 計 額	227	159
うち、一般貸倒引当金コ ア 資 本 算 入 額	227	159
うち、適格引当金コ ア 資 本 算 入 額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第3条第7項)によりコ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 に 含 ま れ る 額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第4条第3項)によりコ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 に 含 ま れ る 額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第5条第5項)によりコ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 に 含 ま れ る 額	—	—
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 (イ)	11,096	11,261
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	7	5
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	7	5
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	78	83
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特 定 項 目 に 係 る 10 % 基 準 超 過 額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特 定 項 目 に 係 る 15 % 基 準 超 過 額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 の 額 (ロ)	85	88
自 己 資 本 に 係 る 資 本		
自 己 資 本 の 額 ((イ)－(ロ)) (ハ)	11,010	11,172
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 (3)		
信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 の 合 計 額	106,744	106,422
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,425	△ 1,425
うち、他の金融機関向けエクスポージャー	△ 1,425	△ 1,425
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,215	4,262
信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト 調 整 額	—	—
オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 調 整 額	—	—
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 の 額 の 合 計 額 (ニ)	110,959	110,685
自 己 資 本 比 率		
自 己 資 本 本 比 率 ((ハ)／(ニ))	9.92	10.09

(注) 自己資本比率算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準を採用しております。

自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、主に出資金及び利益剰余金等で構成されており、コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 の うち、当金庫が積み立てているもの以外のものは、地域のお客様からお預かりしている普通出資、信金中央金庫を引受けとして発行している非累積的永久優先出資が該当します。

2. 定量的及び定性的な開示事項

自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット・所要自己資本の額の合計	106,744	4,269	106,422	4,256
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	105,120	4,204	102,808	4,112
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機関向け	50	2	50	2
我が国の政府関係機関向け	251	10	247	9
地方三公社向け	96	3	75	3
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	29,747	1,189	29,893	1,195
法人等向け	38,102	1,524	39,126	1,565
中小企業等向け及び個人向け	10,634	425	8,702	348
抵当権付住宅ローン	1,678	67	1,316	52
不動産取得等事業向け	9,780	391	8,202	328
3月以上上延滞等	511	20	599	23
取立未済手形	12	0	7	0
信用保証協会等による保証付	1,098	43	1,034	41
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	795	31	738	29
(うち出資等のエクスポージャー)	795	31	738	29
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-
上記以外	12,361	494	12,813	512
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	2,375	95	2,375	95
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,305	52	1,280	51
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	801	32	1,291	51
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	7,878	315	7,865	314
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
証券化(STC要件適用分)	-	-	-	-
証券化(非STC要件適用分)	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	3,048	121	5,039	201
(ルックスルー方式)	3,048	121	5,039	201
(マーンデート方式)	-	-	-	-
(蓋然性方式250%)	-	-	-	-
(蓋然性方式400%)	-	-	-	-
(フォールバック方式1250%)	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,425	△ 57	△ 1,425	△ 57
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	-	-	-
⑦中央精算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,215	168	4,262	170
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	110,959	4,438	110,685	4,427

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
 3. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

＜オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法＞

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより、自己資本の充実を図っており、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。また、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位: 百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3月以上延滞 エクスポージャー	
				貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフバランス取引		債 券		デリバティブ取引			
		令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
国 内		276,870	243,968	100,606	97,807	52,614	50,595	—	—	2,905	3,160
国 外		24,986	31,589	—	—	24,986	31,589	—	—	—	—
地 域 別 合 計		301,857	275,558	100,606	97,807	77,600	82,185	—	—	2,905	3,160
製 造 業		15,469	16,034	7,876	7,725	7,498	8,199	—	—	592	590
農 業・林 業		103	103	103	103	—	—	—	—	8	8
漁 業		204	207	204	207	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業		23	21	23	21	—	—	—	—	—	—
建設業		9,183	8,092	9,174	8,084	—	—	—	—	224	406
電気・ガス・熱供給・水道業		8,869	10,211	175	116	8,694	10,094	—	—	—	—
情報通信業		2,581	3,412	588	564	1,800	2,700	—	—	—	—
運輸業・郵便業		4,331	4,333	2,821	2,823	1,500	1,500	—	—	—	102
卸売業・小売業		7,593	7,744	5,485	5,235	2,100	2,500	—	—	413	393
金融・保険業		146,905	133,649	9,919	10,911	34,286	39,989	—	—	—	—
不動産業		15,186	15,582	15,016	15,407	—	—	—	—	498	481
物品賃貸業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業		119	79	119	79	—	—	—	—	—	—
宿泊業		2,185	1,587	2,185	1,587	—	100	—	—	—	—
飲食業		963	1,006	963	906	—	—	—	—	9	9
生活関連サービス業・娯楽業		1,186	1,265	1,184	1,263	—	—	—	—	6	6
教育・学習支援業		1,716	1,750	1,716	1,750	—	—	—	—	—	—
医療・福祉		4,916	4,545	4,915	4,545	—	—	—	—	596	595
その他のサービス業		6,817	6,551	3,900	3,634	2,900	2,900	—	—	482	476
小 計		228,360	216,180	66,375	64,968	58,780	67,983	—	—	2,832	3,071
国・地方公共団体等		48,324	32,811	18,445	17,573	18,820	14,201	—	—	—	—
個 人		15,794	15,274	15,778	15,257	—	—	—	—	72	88
そ の 他		9,377	11,292	7	7	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計		301,857	275,558	100,606	97,807	77,600	82,185	—	—	2,905	3,160
1 年 以 下		70,629	72,801	13,154	13,635	7,418	7,693	—	—		
1 年 超 3 年 以 下		75,723	42,451	4,759	5,481	13,083	11,477	—	—		
3 年 超 5 年 以 下		15,857	21,516	6,790	6,554	8,648	14,533	—	—		
5 年 超 7 年 以 下		15,142	18,992	7,957	8,693	7,117	9,299	—	—		
7 年 超 10 年 以 下		43,339	41,438	17,846	17,201	23,493	22,737	—	—		
10 年 超		70,191	65,464	49,852	46,019	17,839	16,444	—	—		
期間の定めのないもの		10,972	12,893	245	221	—	—	—	—		
残存期間別残高		301,857	275,558	100,606	97,807	77,600	82,185	—	—		

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、固定資産、繰延税金資産等が含まれます。

4. CVAリスクおよび中央精算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位: 百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一 般 貸 倒 引 当 金	令 和 4 年 度	227	159	227	159
	令 和 3 年 度	216	227	216	227
個 別 貸 倒 引 当 金	令 和 4 年 度	4,530	4,656	4,530	4,656
	令 和 3 年 度	4,491	4,530	4,491	4,530
合 計	令 和 4 年 度	4,758	4,815	4,758	4,815
	令 和 3 年 度	4,708	4,758	4,708	4,758

(注) 当金庫では、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金、偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取り扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

八. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
製 造 業	807	967	967	1,098	—	—	807	967	967	1,098	—	—
農 業・林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱 業・採 石 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
砂 利 採 取 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	466	563	563	532	—	—	466	563	563	532	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業・郵便業	24	19	19	47	—	—	24	19	19	47	—	—
卸売業・小売業	511	424	424	416	—	—	511	424	424	416	—	3
金 融・保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	810	784	784	777	—	—	810	784	784	777	—	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	624	642	642	658	—	—	624	642	642	658	—	—
飲 食 業	25	21	21	25	—	—	25	21	21	25	—	—
生活関連サービス業・娯楽業	25	6	6	6	—	—	25	6	6	6	—	—
教育・学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療・福 祉	474	472	472	471	2	—	472	472	472	471	—	—
その他のサービス業	404	378	378	374	—	—	404	378	378	374	—	—
小 計	4,174	4,281	4,281	4,409	2	—	4,172	4,281	4,281	4,409	—	3
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	317	249	249	246	—	—	317	249	249	246	—	—
合 計	4,491	4,530	4,530	4,656	2	—	4,489	4,530	4,530	4,656	—	3

- (注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 当金庫では、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金、偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取り扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。
3. 業種別区分は日本標準産業分類の大部分に準じて記載しております。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	令 和 3 年 度		令 和 4 年 度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	50,304	—	35,259
10%	—	14,005	—	13,326
20%	2,200	134,227	11,003	120,973
35%	—	4,868	—	2,822
50%	33,847	2,386	30,394	2,532
75%	—	11,047	—	10,713
100%	4,399	41,961	4,199	40,144
150%	—	139	—	160
200%	—	—	—	—
250%	300	401	300	582
1250%	—	—	—	—
そ の 他	—	1,768	—	3,145
合 計	301,857		275,558	

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限り、2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央精算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、安全性、公共性、流動性、成長性、収益性の5原則に則った厳正な与信判断を行うべく、与信業務の基本的な理念や手続き等について広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。信用リスクの評価につきましては、当金庫では、厳格な自己査定の実施、信用格付制度の導入などにより、信用リスクの計量化を図っております。以上、一連の信用リスク管理の状況については、ALM委員会と協議検討を行うとともに、常務会、理事会において経営陣に対して報告する態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当に関する規定」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については、会計監査人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使分は行っておりません。

・株式会社日本格付研究所(JCR) ・株式会社格付投資情報センター(R&I) ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
・スタンダード・アンド・プアーズ・グローバル・レーティング(S&P)

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
			令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー			428	386	17,245	18,458	—	—

(注)当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、当金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保や保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

パーゼルⅢにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金、上場株式等があり、担保に関する手続きについては、当金庫が定める「事務取扱規定」及び「担保評価規定」等により、適切な事務取扱い並びに適正な評価・管理を行っております。

一方、当金庫が扱う主要な保証には、政府保証と同様の信用度を持つ信用保証協会保証、金融機関エクスポージャーとして適格格付機関が付与している格付により信用度を判定するしんきん保証基金等があります。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、当金庫が定める「事務取扱規定」等により、適切な取扱いに努めております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

区 分	令和3年度	令和4年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	—	—
グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

(単位：百万円)

区 分	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
① 派 生 商 品 取 引 合 計	32	69	32	69
(i)外国為替関連取引	28	53	28	53
(ii)金利関連取引	0	9	0	9
(iii)金 関 連 取 引	—	—	—	—
(iv)株 式 関 連 取 引	3	5	3	5
(v)貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi)その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii)クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
② 長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—	—
合 計	32	69	32	69

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払い不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。

当金庫では、直接的に派生商品取引を取り扱っておりませんが、投資信託の一部について、派生商品取引を含んでいる商品を保有しております。投資信託については、「余裕資金運用規程」「余裕資金運用制限基準」で定めている保有限度額の範囲内で適正に管理しております。なお、リスク管理態勢の高度化として、金庫全体のリスク許容限度内で配賦されたリスク資本による統合的なリスク管理を行っております。

また、長期決済期間取引は該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当するものはございません

オペレーショナル・リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクを「当金庫の業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスク及び当金庫がオペレーショナル・リスクと定義したリスク」と定義しております。当金庫は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、新規業務・新商品リスク、法務リスク、風評リスク、その他のリスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、確実にリスクを認識し、評価しております。

リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。

また、これらのリスクに関しましては、ALM委員会等、各種委員会におきまして、定期的に協議・検討を行うとともに、必要に応じて常務会、理事会といった経営陣へ報告する態勢を整備しております。

(2)オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、基礎的手法を採用しております。

出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	令 和 3 年 度		令 和 4 年 度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	827	827	803	803
非 上 場 株 式 等	1,066	1,066	1,066	1,066
合 計	1,894	1,894	1,870	1,870

(注) 1. 貸借対照表計上は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上場株式等には投資信託等を含めて計上しております。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

区 分	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度
売 却 益	16	2
売 却 損	—	—
償 却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

区 分	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度
評 価 損 益	45	83

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

区 分	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度
評 価 損 益	—	—

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、株式関連投資信託、その他の出資金が該当します。

そのうち、上場株式、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び20%下落によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じてALM委員会、常務会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。また、株式関連商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心掛けております。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「余資運用規定」や「余資運用基準」に基づいた厳格な運用・管理を行っております。

また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

区 分	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	3,073	5,187
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式250%を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式400%を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式1250%を適用するエクスポージャー	—	—

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項 番		イ		ロ	
		ΔEVE		ΔNII	
		当 期 末	前 期 末	当 期 末	前 期 末
1	上方パラレルシフト	5,887	6,652	136	20
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	ス テ ィ ー プ 化	4,843	5,233		
4	フ ラ ッ ト 化				
5	短 期 金 利 上 昇				
6	短 期 金 利 低 下				
7	最 大 値	5,887	6,652	136	20
		ホ		へ	
		当 期 末		前 期 末	
8	自 己 資 本 の 額	11,172		11,010	

(注)金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

銀行勘定における金利リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

(1)リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方と範囲

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産・負債の価値(現在価値)の変動や、将来の収益性に関する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

リスク管理及び計測の対象は、資産・負債のうち金利感応資産・負債になります。(ただし、株式等、金利感応度の算定が困難で、価格変動リスクを別途計量し管理しているもの及び期間の定めがない、または正確な期日を把握することが困難な科目は、金利リスクの計測対象外としています。)

(2)リスク管理及びリスク削減方針

当金庫では、一定の金利ショックを想定した場合の金利リスク量(ΔEVE、VaR)の計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度などについて、ALM管理システムや証券管理システムにより定期的に計測を行い、ALM委員会で協議検討するとともに、常務会、理事会において経営陣への報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスクコントロールを図ることを基本方針としております。

(3)金利リスク計測の頻度

月次(毎月末基準)で計測しています。

金利リスクの算定手法の概要

(1)開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNII並びに信用金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

1.367年

②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

2.500年

③流動性預金への満期の割り当て方法

金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

④固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

⑤複数の通貨の集計方法及びその前提

当金庫では、通貨毎に算出した金利リスクの正値を合算しています。なお、金利リスクの合算において通貨間の相関等は考慮しておりません。

⑥スプレッドに関する前提

算定にあたってスプレッド及びその変動は考慮しておりません。

⑦内部モデルの使用等、ΔEVE及びΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

該当事項はありません。

⑧前事業年度末の開示からの変動に関する説明

ΔEVEは、有価証券、預け金のデュレーションの短期化等を主に前期末比765百万円減少し、5,887百万円となりました。ΔNIIは、有価証券の残高増加を主に前期末比116百万円増加し136百万円となりました。

⑨計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

金利リスク顕在時においても国内基準金融機関の最低所要自己資本額以上の水準を維持するものと認識しております。

(2)銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

①金利ショックに関する説明

市場リスク管理やストレステストの実施等にあたり、過去の一定期間や、ストレス事象発生時の金利上昇幅を参考に、金利リスク量を検証しています。

②金利リスク計測の前提及びその意味

VaRによる計測にあたっては、「分散共分散法」(保有期間120日、観測期間5年、信頼水準99%)にて、計測しております。

預金残高
(譲渡性預金含む)

2兆0,796億円

融資残高

8,740億円

店舗数 132店舗

従業員数 1,321名

キャッシュサービスコーナー 198カ所 (総設置台数275台)

■福島県内8信用金庫統一商品実績

※上記計数、店舗数、従業員数等は福島県内8信用金庫の合計です。

地方創生支援ローン 1,820件 7,167百万円

職域サポートローン 8,332件 17,266百万円

※上記計数は福島県内8信用金庫の合計です。



あなたといっしょ、いい未来
会津信用金庫

〒965-0035 会津若松市馬場町2-16
TEL.0242-22-7551
<http://www.aizu-shinkin.jp>

●会員数 18,732名 ●従業員数 140名
●店舗数 18店
●キャッシュサービスコーナー 22カ所



暮らしのとなりに、いつもふくしん
福島信用金庫

〒960-8660 福島市万世町1-5
TEL.024-522-8161
<https://www.shinkin.co.jp/fshinkin/>

●会員数 32,751名 ●従業員数 305名
●店舗数 24店
●キャッシュサービスコーナー 32カ所



ナイスコミュニケーション
二本松信用金庫

〒964-0807 二本松市金色久保227番地9
TEL.0243-23-3660
<http://www.matsushin.jp/>

●会員数 15,469名 ●従業員数 102名
●店舗数 7店
●キャッシュサービスコーナー 14カ所

総合力でつなぐ信頼の輪

地域をつなぐふれ愛ネットワーク

愛する街の復興と福島県の幸せな未来に向かって。県内8つのしんきんは、しっかりとスクラムを組み、地域の皆さまと共に励み合いながら歩んでまいります。



地域と共に歩む信用金庫 6/15は信用金庫の日です。

昭和26年6月15日に信用金庫法が施行されたのを記念して「信用金庫の日」と定めております。
県内8つの信用金庫は一斉清掃活動を6月と10月の年2回実施しております。



あなたのあしたに…まごころバンク
郡山信用金庫

〒963-8630 郡山市清水台2-13-26
TEL.024-932-2222
<https://gunshin.co.jp/>

●会員数 23,409名 ●従業員数 187名
●店舗数 19店
●キャッシュサービスコーナー 33カ所



あなたの街の親近バンク
あぶくま信用金庫

〒975-0003 南相馬市原町区栄町2-4
TEL.0244-23-5132
<http://www.abukuma.co.jp/>

●会員数 10,742名 ●従業員数 106名
●店舗数 17店
●キャッシュサービスコーナー 22カ所



今日も 明日も 幸福つないで
白河信用金庫

〒961-8601 白河市新白河1-152
TEL.0248-23-4511
<https://www.shinkin.co.jp/sirakawa/>

●会員数 22,235名 ●従業員数 153名
●店舗数 16店
●キャッシュサービスコーナー 25カ所



地域をつなぎ、地域と共に歩む
須賀川信用金庫

〒962-0054 須賀川市牛袋町121番地1
TEL.0248-75-3172
<https://www.sushin.co.jp>

●会員数 18,862名 ●従業員数 178名
●店舗数 14店
●キャッシュサービスコーナー 19カ所



街の応援団・町のパートナー
ひまわり信用金庫

〒970-8026 いわき市平字二丁目10
TEL.0246-23-8500
<http://www.shinkin.co.jp/himawari>

●会員数 24,938名 ●従業員数 150名
●店舗数 17店
●キャッシュサービスコーナー 31カ所

福島県内8信用金庫のATMご利用手数料が

365日 終日無料

- 対象カード／福島県内8信用金庫が発行するすべてのカード
- 対象ATM／福島県内8信用金庫が設置する店舗内・店舗外ATM
- ご利用内容／お預入れ・お引出し

知ってトクする

しんきんのPRコーナー

しんきんのキャッシュカードがあれば全国ゼロネット加盟のしんきんATMで、平日・土曜日の手数料が無料です。

しんきんATM
ゼロネットサービス
ZERO net SERVICE

手数料
ゼロ

平日 8:45～18:00 土曜日 9:00～14:00



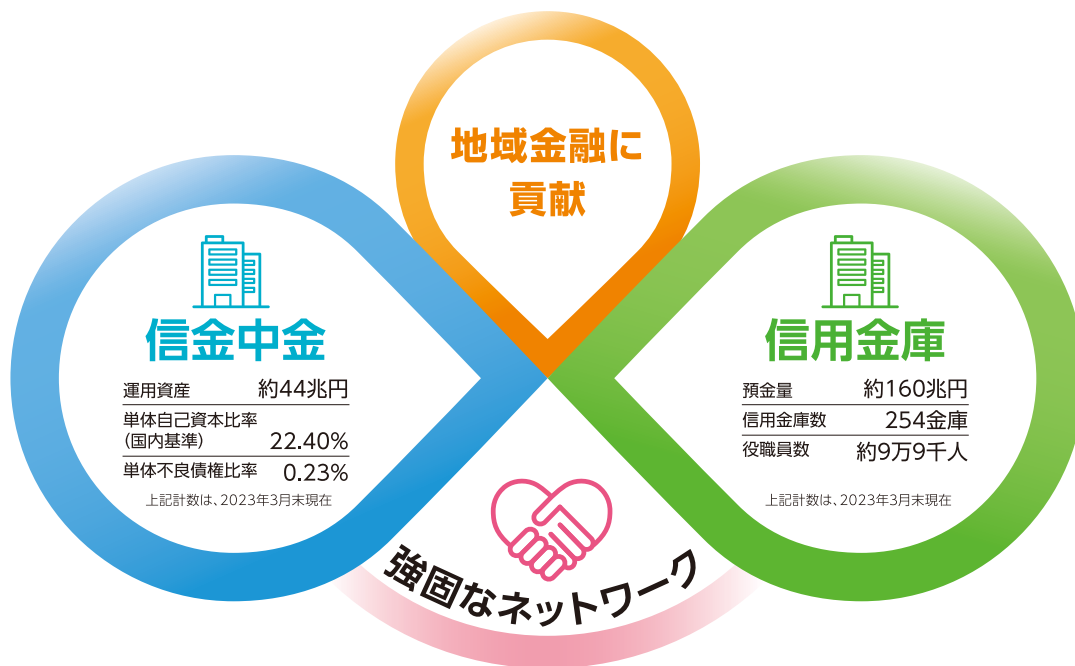
信金中央金庫 – 信用金庫のセントラルバンク –

Shinkin Central Bank

信金中央金庫(信金中金)は、信用金庫の出資によって設立された協同組織の金融機関であり、全国の信用金庫を会員とする「信用金庫のセントラルバンク」として1950年に設立されました。

信金中金は、信用金庫の業務や経営にかかるサポートのほか、信用金庫業界の資金運用機能などを有しております。

信金中金の2023年3月末現在の資金量は、信用金庫から預けられた資金と金融債を発行して調達した資金等を合わせて約36兆円にのびています。信金中金は、わが国有数の規模を有する金融機関であり、数少ない金融債発行機関でもあります。



信用金庫の業務にかかるサポート

- 中小企業のビジネスマッチングや海外展開のサポート
- 個人の資産形成や相続にかかる業務のサポート
- 地域創生やフィンテックの活用など

信用金庫の経営にかかるサポート

- 信用金庫の資金運用・リスク管理のサポート
- 信用金庫向け金融商品の提供
- 信用金庫の業務効率化のサポート
- 信用金庫の経営課題の解決サポート

信用金庫業界の資金運用

- 信用金庫から預け入れられた預金や金融債を発行して調達した資金を、国内外の金融商品や事業会社などへの貸出により運用

総合力で地域金融をバックアップ

信金中金グループ

証券業務

しんきん証券(株)
信金インターナショナル(株)

金融関連業務

信金シンガポール(株)
信金ギャランティ(株)
しんきんアセットマネジメント投信(株)
信金キャピタル(株)

その他業務

しんきん地域創生ネットワーク(株)
(株)しんきん情報システムセンター
信金中金ビジネス(株)

邦銀トップクラスの格付

(2023年3月末現在)

格付機関	長期格付
ムーディーズ(Moody's)	A1
S&Pグローバル・レーティング(S&P)	A
格付投資情報センター(R&I)	A+
日本格付研究所(JCR)	AA

ネットワーク

営業地区・店舗のご案内



●いわき市
営業地区 ●双葉郡
●北茨城市

営業時間 平日9:00~15:00

窓口終了後も17:00まで相談に応じております

昼休

窓口休業時間(11時30分~12時30分)を導入しております。
ATMは窓口休業時間でもご利用いただけます。



本店営業部

☎21-2121

〒970-8052 いわき市平称宜町3-1



店舗コード
062

小名浜支店

☎53-4195

〒971-8101 いわき市小名浜字隼人183



店舗コード
002

小名浜支店岡小名出張所

☎53-5757

〒971-8151 いわき市小名浜岡小名字沖4-1



昼休

泉支店

☎56-6371

〒971-8185 いわき市泉町一丁目13-5



店舗コード
004

湯本支店

☎43-4121

〒972-8321 いわき市常磐湯本町天王崎1-65



店舗コード
006

昼休

植田支店

☎63-3181

〒974-8261 いわき市植田町中央三丁目4-15



店舗コード
007

錦支店

☎63-4012

〒974-8232 いわき市錦町下り立15-3



店舗コード
008

昼休

勿来支店

☎65-2211

〒979-0141 いわき市勿来町窪田町通三丁目15-1



店舗コード
009

昼休

遠野支店

☎89-2121

〒972-0161 いわき市遠野町上遠野字本町43-1



店舗コード
010

昼休

鹿島支店

☎28-8111

〒971-8141 いわき市鹿島町走熊字小神山62-1



店舗コード
013

昼休

中岡支店

☎62-4500

〒974-8251 いわき市中岡町三丁目8-3



店舗コード
014

昼休

四倉支店

☎32-3311

〒979-0201 いわき市四倉町字東四丁目8



店舗コード
063

昼休

豊間支店 ☎38-2121

〒970-0224 いわき市平豊間字八幡町86-18



店舗コード
064

昼休

内郷支店 ☎26-1921

〒973-8403 いわき市内郷綴町大木下9-1



店舗コード
066

昼休

平窪支店 ☎24-2345

〒970-8003 いわき市平下平窪字六角45-33



店舗コード
069

昼休

好間支店 ☎36-2688

〒970-1151 いわき市好間町下好間字鬼越81-1



店舗コード
070

昼休

中央台支店 ☎29-2121

〒970-8046 いわき市平吉野谷字西作12-13



店舗コード
071

昼休

本部 ☎23-8500

〒970-8026 いわき市平字二丁目10



総合相談センター平店 ☎0120-337-229

〒970-8026 いわき市平字五丁目15



年末年始及び祝日を除く第1、第3土・日のみ営業

総合相談センター小名浜店 ☎0800-800-8513

〒971-8151 いわき市小名浜岡小名字沖4-1



平日17時まで相談受付中

※電話番号の市外局番は(0246)です。

キャッシュサービスコーナーのご案内

店内ATM

設置場所	取扱時間
	平日・土曜日 日曜日・祝日
本店営業部	8:00～21:00
小名浜支店	
小名浜支店岡小名出張所	
泉支店	
湯本支店	
植田支店	
錦支店	
勿来支店	
遠野支店	
鹿島支店	
中岡支店	
四倉支店	
豊間支店	
内郷支店	
平窪支店	
好間支店	
中央台支店	

※全店で通帳繰越ができます。

店外ATM

設置場所	取扱時間	
	平 日	土曜日 日曜日・祝日
本店営業部二町目出張所	8:00～21:00	8:00～21:00
本店営業部作町出張所	8:00～21:00	8:00～21:00
本店営業部五町目出張所	8:00～21:00	8:00～21:00
本店営業部谷川瀬出張所	8:00～21:00	8:00～21:00
小名浜支店隼人出張所	8:00～21:00	8:00～21:00
小名浜支店古湊出張所	8:00～21:00	8:00～21:00
イオンいわき店出張所	8:00～21:00	8:00～21:00
いわき市役所(本庁)	8:45～18:00	—
呉羽総合病院	8:00～21:00	8:00～21:00
本店営業部ラトブ出張所	8:00～21:00	8:00～21:00
湯本支店ヨークベニマル 湯本南店出張所	8:00～21:00	8:00～21:00
小名浜支店イオンモール いわき小名浜出張所	10:00～21:00	10:00～21:00
内郷支店いわき市 医療センター出張所	8:00～21:00	8:00～21:00

※全店外ATMで通帳繰越ができます

店外CD機

設置場所	取扱時間	
	平 日	土曜日 日曜日・祝日
鹿島ショッピングセンター	10:00～20:00	10:00～20:00

※CD機はカードによる出金・残高照会のみ可能です。

自動機設置状況

自動預入支払機(ATM)	40台(うち店外 14台)
自動支払機(CD)	1台(店外)

令和5年7月1日現在

金融犯罪被害未然防止への取り組み

特殊詐欺や偽造・盗難キャッシュカードによる犯罪等の未然防止として、下記の取り組みをしております。

ATMによる暗証番号変更の取り扱い

当金庫のATMから簡単にお手続きができます。
生年月日、電話番号、連続性のある番号を使用されている場合は、他の暗証番号に変更願います。

ATMでの現金出金限度額の一部利用を制限

キャッシュカードによる「還付金詐欺」・「振り込め詐欺」の被害を防止するため、65歳以上のお客さまで過去3年以上ATM振込・ATMでの現金出金のご利用がない口座をお持ちのお客さまに対して、ご利用を停止させていただいております。

※対象口座をお持ちのお客さまがご利用を希望される場合は、営業時間内に窓口にお申し付けください。本人確認のうえご利用が可能となります。

開示項目一覧

このディスクロージャー誌は、信用金庫施行規則に規定されている信用金庫のディスクロージャー開示項目に基づいて作成されておりますが、その基準における各項目は下記のページに掲載しております。

1. 金庫の概況及び組織に関する事項

(1) 事業の組織	25
(2) 理事・監事の氏名及び役職名	26
(3) 会計監査人の名称	38
(4) 事務所の名称及び所在地	2

2. 金庫の主要な事業の内容

3. 金庫の主要な事業に関する事項

(1) 直近の事業年度における事業の概況	5
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況	
① 経常収益	46
② 経常利益又は経常損失	46
③ 当期純利益又は当期純損失	46
④ 出資総額及び出資総口数	46
⑤ 純資産額	46
⑥ 総資産額	46
⑦ 預金積金残高	46
⑧ 貸出金残高	46
⑨ 有価証券残高	46
⑩ 単体自己資本比率	46
⑪ 出資に対する配当金	46
⑫ 職員数	46
(3) 直近の2事業年度における事業の状況	
① 主要な業務の状況を示す指標	
ア. 業務粗利益及び業務粗利益率	47
イ. 資金運用収支、役務取引等収支及び その他業務収支	47
ウ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の 平均残高、利息、利回り	47
エ. 資金利鞘、受取利息及び支払利息の増減	48
オ. 総資産経常利益率	48
カ. 総資産当期純利益率	48
② 預金に関する指標	
ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金 その他の預金の平均残高	49
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及び その他の区分ごとの定期預金の残高	49
③ 貸出金等に関する指標	
ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引 手形の平均残高	50

イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの 貸出金の残高	50
ウ. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証 見返額	50
エ. 使途別(設備資金及び運転資金の区分)の 貸出金残高	51
オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に 占める割合	51
カ. 預貸率の期末値及び期中平均値	51
④ 有価証券に関する指標	
ア. 有価証券の種類別の残存期間別の残高	53
イ. 有価証券の種類別の平均残高	53
ウ. 預証率の期末値及び期中平均値	53

4. 金庫の事業の運営に関する事項

(1) リスク管理の態勢	19
(2) 法令遵守の態勢	20
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための 取り組みの状況	9
(4) 金融ADR制度への対応	21

5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況

(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	37～38
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	45
② 危険債権	45
③ 三月以上延滞債権(貸出金のみ)	45
④ 貸出条件緩和債権(貸出金のみ)	45
⑤ 正常債権	45
(3) 信用金庫法開示債権 及び金融再生法開示債権の保全・引当状況	45
(4) 自己資本の充実の状況等について金融庁長官が 別に定める事項	
① 自己資本の構成に関する開示事項	56
② 「定性的」な開示事項	
ア. 自己資本調達手段の概要	56
イ. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	57
ウ. 信用リスクに関する事項	59
エ. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の 方針及び手続きの概要	60

地域貢献等に関する開示項目

オ. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	60
カ. 証券化エクスポージャーに関する事項	60
キ. オペレーショナル・リスクに関する事項	61
ク. 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	61
ケ. 金利リスクに関する事項	62
③「定量的」な開示事項	
ア. 自己資本の充実度に関する事項	57
イ. 信用リスクに関する事項	58
ウ. 信用リスク削減手法に関する事項	60
エ. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	60
オ. 証券化エクスポージャーに関する事項	60
カ. 出資等エクスポージャーに関する事項	61
キ. 金利リスクに関する事項	62

・当金庫の基本理念	3
・当金庫の考え方	3
・事業の概況	5
・金融商品に係る勧誘方針	21
・貸出運営についての考え方	7
・ひまわり信用金庫と地域社会	7
・経営改善支援・経営指導	9
・総代会制度について	27
・トピックス	18
・サークル活動	16
・業務のご案内	29

(5)次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

①有価証券	54
②金銭の信託	55
③規則102条第1項第5号に掲げる取引（デリバティブ取引等）	55
(6)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	52
(7)貸出金償却の額	52
(8)金庫が貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	38

6.報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの

7.財務諸表の正確性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認した旨の代表者記名



街の応援団・町のパートナー

ひまわり信用金庫

発行／ひまわり信用金庫

〒970-8026 いわき市平字二丁目10

TEL (0246)23-8500(代)

<http://www.shinkin.co.jp/himawari>

編集／総務部／総務グループ

発刊／令和5年7月

